

## 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所健康推進課					関係課	保健予防課、各保健センター				
施策の概要	対象の	区民、世帯、喫煙者、献血者、関係団体、企業、自主グループ、飲食店	施策の目標	健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、健康づくり事業を地域の中で具体的に展開することによって、区民の健康を支えていく。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙をしている人の割合を、19年度末までに25.0%まで下げる。</li> <li>・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、19年度末までに340店舗まで増やす。</li> <li>・健康づくり自主グループの結成数を、19年度末までに207グループまで増やす。</li> <li>・自分は健康だと思ふ区民の割合を、19年度末までに85.0%まで高める。</li> </ul>									
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>少子高齢化の進展とともに、区民の健康への関心が高まり、生涯を通じて生き生きと充実した生活を送れるよう、健康づくりのための施策の充実を望む声が強し。区の支援を受けて、健康づくり自主グループが地域で次々に誕生し、主体的な健康づくり活動を展開している。</p> <p>一方、喫煙等による健康被害を防止するための対策を求める声も多く、区はこれまでも、受動喫煙の防止を規定した健康増進法が施行されたことを受けて、区内の区立施設や公共的施設の分煙化に取り組んできたところである。今後、喫煙対策に加え、未成年者等の健康に悪影響を与える飲酒や薬物乱用の防止対策が急がれる。</p>										
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:			
	事業費	237,159		210,437		212,374					
	(内)委託費	101,147		85,899		91,613					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	20.12	0.00	22.51	0.00	22.21	0.00				
	人件費	182,750		202,455		202,111					
	総事業費(+)	419,909		412,892		414,485					
	(財源)国・都等からの支出金	5,860				2,169					
	総事業費伸び率	/		1.7		0.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	43.5		49.0		48.8		人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	健康都市ファロのイベント参加者数	16年度から環境博覧会をファロの協賛イベントから除			人	27,421	27,215	4,739			
	新規に誕生した健康づくり自主グループ数				グループ	14	28	17			
	ヘルシーメニュー推奨店の認証数				店舗	47	41	50			
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 委託 (業務量の50%以上) &gt; 杉並保健所維持管理、保健センター維持管理</li> <li>&lt; 委託 (業務量の50%未満) &gt; 画像診断装置維持運営</li> <li>&lt; 事業協力 &gt; 献血事業の推進、覚せい剤等乱用防止推進のための啓発活動、特定給食施設指導、ヘルシーメニュー推奨店</li> <li>&lt; 補助・助成 &gt; 医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、健康づくり推進員</li> <li>&lt; 実行委員会・協議会 &gt; 杉並区地域保健推進協議会の運営、健康都市の推進</li> <li>&lt; その他 &gt; 地域健康づくり支援事業</li> </ul>							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数 (健康づくり自主グループ数)	112	127	131	グループ	207
自分は健康だと思う区民の割合 (13・14年度は生活習慣行動調査、15・16年度は区民意向調査から)	80.7	81.8	83.9	%	85.0
喫煙をしている人の割合 (生活習慣行動調査から、16年度は未調査)		28.8		%	25.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	健康都市の推進、喫煙対策の推進、健康づくり推進員、地域健康づくり支援事業、ヘルシーメニュー推奨店
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	覚せい剤等乱用防止推進のための啓発活動、医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、杉並区地域保健推進協議会の運営
新規事業		

指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり自主グループの結成を促し、結成後も発展段階にあわせて積極的に育成・支援することにより、グループ数が着実に増え、地域でのネットワーク化が進んでいる。</li> <li>各種健康づくり施策が展開されることにより、区民の健康に対する意識が高まっている。</li> <li>平成15年に健康増進法が施行され、区内の公共的施設の分煙化など喫煙対策を強化したところであるが、喫煙をしている人の割合について、16年度の調査数値はない。</li> </ul>
当面の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取り組みにより、喫煙による健康被害についての認識が区民に浸透しつつあるとの判断から、19年度末の目標値を昨年よりも2ポイント高めた。</li> <li>外食を利用する人が増えるにつれ、ヘルシーメニューに対する評価も高まり、ヘルシーメニュー推奨店は着実に地域に根付いてきている。飲食店が自主的に認証申請してくるケースが増え、16年度末で160店舗が認証されている。</li> <li>健康づくり自主グループが毎年誕生し、さらに自立して健康ネットワークをつくり、生きがい対策やさまざまな健康づくりに取り組んでいる。新たに結成するグループがある一方で消滅するグループもあり、目標値のハードルは高い。</li> </ul>
政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙問題にさまざまな視点で取り組み、区内の公共的施設の分煙化を進めることにより、たばこによる健康被害を減少し、良好な生活環境をつくることができた。</li> <li>ヘルシーメニュー推奨店事業を実施することにより、区民と事業者が食を通して健康を考え、外食を利用する区民の生活習慣病の予防に貢献できた。</li> <li>健康づくり自主グループの活動を支援することにより、個人、グループ、団体、企業が健康に対する意識を高め、地域で自主的に健康づくりを行うようになった。</li> </ul>

今後の施策の方向	○ 拡充    ○ サービス増    ○ 改善余地なし    ● 効率化    ○ 縮小    ○ 統廃合
協働と等見の込課題	健康なまちづくりを進めるうえで何よりも重要なことは、区民一人一人が健康について正しい知識を持ち、健康の大切さを十分認識することである。そのために、区民、団体、事業者、企業の協力を得て各種の普及啓発を行っているが、啓発事業は成果が見えにくく、今後、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止といった課題に重点的に取り組んでいくためにも、NPO等との新たな協働を模索し、具体化していく。
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙等による健康被害をなくすよう、飲食店等へ禁煙実施表示プレートを配布するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体との連携を強化して取り組みを進める。</li> <li>ヘルシーメニュー推奨店の新規開拓と並行して、認証店のフォローアップを行い、外食を利用する区民の生活習慣病の予防等に引き続き努める。</li> <li>健康づくり自主グループの活動支援を継続し、地域住民が主体となって考え、行動する健康まちづくりを進める。</li> <li>医師会等関係団体、地域団体、事業所、企業、さらにはNPOとも連携し、健康づくりに必要な各種情報の提供や啓発活動を積極的に行うことによって区民の意識を高め、健康都市を推進していく。</li> </ul>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:22】【施策名:健康なまちづくりの推進】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	441	杉並保健所維持管理		80,541	52,781	0.42		3,822	84,363		維持	維持	継続		<p>成果 健康づくり自主グループ 数・自分は健康だと思っ 区民の割合も増加して いる。目標達成に向け、 更なる事業の推進が求 められる。今後は、禁 煙・分煙の拡がりについ ても成果指標として評価 していくべきである。 協働等 今後は、部の重要課題 ともなっている未成年者 の飲酒・喫煙・薬物乱用 防止といったことへも取 り組むために、地域や商 店会・NPO等を含めた 新たな協働を模索し、実 現可能なところから着手 していく必要がある。 相対性 喫煙対策の推進・地域 健康づくり支援事業等 は、区民の意識を高め、 区民一人一人が健康に ついての正しい知識を 持ち、健康の大切さを 十分認識することにつな がることから、重点事業 に位置づけられる。覚醒 剤等乱用防止や医師会 ・歯科医師会等への 補助金など、長年同じよ うな取り組みを続けてい る事業については、見 直しが必要である。</p>	6,426	㎡	建物面積		
2	442	画像診断装置維持運 営		58,736	7,980	1.20		10,920	69,656		維持	維持	継続			5,580	枚	エックス線撮影検査数		
3	443	衛生統計調査等		1,985		0.52		4,732	6,717	2,169	維持	維持	継続			7	件	実施調査数		
4	444	献血事業の推進		88		0.21		1,911	1,999		維持	維持	推進			2,404	人	区内献血者数		
5	445	覚せい剤等乱用防止 推進のための啓発活 動		15		0.21		1,911	1,926		増	増	推進	見直		3	回	啓発キャンペーン等実 施回数		
6	446	医師会・歯科医師会・ 薬剤師会等への補助		7,340		0.20		1,820	9,160		維持	維持	継続	見直		7	件	補助金申請件数		
7	447	杉並区地域保健推進 協議会の運営		409		0.11		1,001	1,410		減	維持	継続	見直		3	回	協議会開催回数		
8	448	保健所専門職員等に よる研修事業		67		0.21		1,911	1,978		維持	増	直轄			213	人	講座参加者数		
9	450	健康都市の推進	実計 行革	3,446	2,543	1.86		16,926	20,372		維持	維持	継続	重点		4,739	人	イベント参加者数		
10	456	喫煙対策の推進	実計	1,638		0.82		7,462	9,100		維持	増	推進	重点		29	%	喫煙をしている人の割 合		
11	457	健康づくり推進員	実計	860		3.46		31,486	32,346		維持	増	推進	重点		3,972	人	地区会事業参加者数		
12	458	地域健康づくり支援 事業	実計	1,086		5.29		48,139	49,225		維持	増	推進	重点		17	グル ープ	新規誕生自主グルー プ 数		
13	463	特定給食施設指導		271		0.77		7,007	7,278		維持	維持	継続			152	人	講習会参加者数		
14	470	ヘルシーメニュー推 奨店	実計	1,359		0.92		8,372	9,731		増	増	推進	重点		50	店舗	ヘルシーメニュー推 奨店の認証数		
15	498	保健センター維持管 理		54,533	28,309	6.01		54,691	109,224		維持	維持	継続			5,893	㎡	建物面積		
								0	0											
								0	0											
								0	0											
合計				212,374	91,613	22.21	0.00	202,111	414,485	2,169										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所健康推進課						関係課	保健福祉部国保年金課 杉並保健所保健予防課			
施策の概要	対象の	個人(成人、高齢者、子を持つ親、乳幼児)・世帯・団体	施策の目標	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を発揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、妊婦から高齢者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。							
	成果目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることのできる主観的健康感を持てる、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では、20歳以上で健康だと感じている人の割合を85%以上にするとしており、これを目標として施策を進めていく。									
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	<p>少子高齢化や女性の社会進出、経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化してきている中、区民は、長寿だけではなく、高齢になっても元気でいきいきと暮らせるような生活の質の向上を期待している。一方で、高齢化の急速な進展に伴い老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。</p> <p>このような状況において、区民からは各種健康診査をはじめ生活習慣病の予防や健康づくりに関する施策に期待が寄せられ、各事業の推進が求められている。</p> <p>また、少子化・核家族化により、育児負担・不安が増大する中、乳幼児虐待予防及び早期発見などの課題への対応が求められており、安心して子育てできる情報提供や相談体制等が必要とされている。</p>										
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:				
	事業費	44,642,062	43,085,443		42,909,125						
	(内)委託費	2,173,996	2,247,146		2,274,766						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	71.34   4.60	73.03   4.48	69.26   4.54							
	人件費	661,482	669,192		643,340						
	総事業費(+)	45,303,544	43,754,635		43,552,465						
	(財源)国・都等からの支出金	41,256,090	39,082,192		38,995,837						
	総事業費伸び率		3.4		0.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	1.5	1.5		1.5		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	区民健康診査受診者数				人	82,998	84,373	90,247			
	要指導者に対する運動指導利用者数				人	2,245	2,412	2,366			
	区民に対する一般健康相談来所人数				人	849	740	841			
	乳幼児健康診査受診者数 (保健センター受診者数)				人	19,199	19,580	16,167			
協働等	<p>&lt;主な事業&gt; 老人保健医療等事務、老人保健制度の医療の給付等、健康増進事業、生活習慣病予防簡易チェックサービス、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、一歳六か月児歯科健診、三歳児歯科健康診査、新生児訪問指導</p> <p>&lt;形態&gt; 国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金(レセプト入力、申請書審査、明細書の並び替え等)、杉並区医師会及び医療機関(各種健診・検査業務)、杉並区歯科医師会(健診業務)</p>										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 早世した人の割合(65歳未満死亡率) 65歳未満死亡者数 / 全年齢死亡者数	18.8	18.0	17.6	%	
区民健康診査の受診率 杉並区保健福祉事業概要	56.0	54.3	58.4	%	63.0
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 杉並区健康都市白書	71.2	77.8	77.5	%	80.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	老人保健医療等事務、区民健康診査、がん検診、成人歯科健康診査
	費用対効果の高い事務事業	健康講座、乳幼児健康診査・経過観察健診、
	見直すべき事務事業	健康増進事業、出産育児準備教室、新生児訪問指導
新規事業		

施策の総評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早世した人の割合については、毎年減少している。</li> <li>・区民健康診査の受診率は、30歳以上の区民で国保加入者率から算出した割合。16年度は、受診制度(通年制)が区民に浸透し、受診率はアップしている。</li> <li>・ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合は増えている。</li> </ul>
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早世した人の割合が15年度と比較して減少しているのは、悪性新生物(がん)や心疾患や脳血管疾患等の死亡原因によるものが減少したことが上げられ、さらに65歳以上人口が増加したことの影響も大きいと考える。また、健康講座の参加者数は増加しており、引続き区民の健康への関心の高まりや予防意識の向上が考えられる。</li> <li>・未就労者や高齢化に65歳以上の区民が引続き増えていることや、受診制度(通年制)が区民に浸透してきたことにより、区民健康診査の受診者は増えている。</li> <li>・育児相談や離乳食講習会の参加者は増加傾向にあり、身近な区の施設で気軽に相談や交流のことが育児支援に重要な役割を果たしている。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診は、精度管理委員会を設置し、乳がん・子宮がん検診の有効性を検討した。その結果、乳がん検診においてはマンモグラフィを導入し、区が実施するがん検診の精密検査結果把握の体系化を図った。</li> <li>・歯科健康診査は、新たに70歳の区民を対象に含め実施したことにより、受診率が増加した。</li> <li>・各種検診事業のお知らせを区広報に毎月掲載することにより、広く区民に周知され、受診率が増加した。</li> <li>・乳幼児健康診査、育児相談等は、乳幼児の健全な発育発達に関する問題の早期発見と支援、育児の孤立化や虐待の予防を図る上で貢献している。</li> </ul>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種検診においては、協働等の相手である杉並区医師会・歯科医師会との十分な協議を行い、検診の質の向上を図っていく。</li> <li>・出産育児準備教室は、就労している妊婦の増加と父親の育児参加意識の高まりもあり、土曜・休日の需要が増加していることから、土曜パパママ学級のNPO等や民間への委託について検討する。</li> </ul>
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種検診においては、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制の改善を図り、受診率が増加するよう努める。それと伴に、検診の質の向上を図るため医師会・歯科医師会との協議を重ね、精度の高い検診を実施する。また、受診結果の把握に努め、その結果を健康増進事業や健康講座等に生かし、区民の健康習慣実践の定着を進める。</li> <li>・母子保健事業等においては、健診は、保護者の育児不安解消や児童虐待の早期発見、予防に重要な役割を担っており、引続き各関係機関との連携強化を進めながら保護者を支援していく。また、杉並区子ども子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦・新生児訪問の拡大等、全ての子育て家庭を支援する施策を推進していく。</li> </ul>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 23】【施策名: 生涯を通じた健康づくりの支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	一次評価				二次評価				主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等の方向性	相対性	コスト	成果	協働等の方向性	相対性				
1	315	老人保健医療等事務		70,429	58,776	7.89	0.00	71,799	142,228	16,238	増	増	継続	重点	成果 65歳未満死亡率が減少していることについては、高齢化による年齢構成の変化を検証して評価する必要がある。また、乳幼児健診の受診者が16年度に大幅に減少となった理由について、検証をしていくべきである。 協働等 各種検診については、委託先(医師会・歯科医師会)との協議を行い、検診内容の質の向上に努めていく。また、出産育児準備教室や育児相談・講習会については、土曜実施の拡大等の要望に応えられるよう、NPOや民間等との協働を検討する必要がある。 相対性 区民健康診査やがん検診等については、引き続き効果的・効率的な実施方法を検討する。乳幼児健診や育児相談等については、健康づくりに子育て支援の機能がより発揮できるよう重点的に整備する必要がある。健康増進事業・健康講座については対象を明確にし、効果を検証すべきである。	65,516	人	対象年齢に対する老人医療費助成制度受給率		
2	344	老人保健制度の医療の給付等		40,665,771	194,087	11.00	3.00	108,740	40,774,511	38,513,980	維持	維持	継続			33.71	件	高齢者1人当たり年間受診等件数		
3	459	健康増進事業	実計	5,320	4,856	0.42	0.00	3,822	9,142	3,383	維持	増	継続	見直		2,408	人	運動負荷検査受者数及び運動指導利用者数		
4	460	健康講座		3,837	0	8.35	0.00	75,985	79,822	0	維持	増	継続	効果		4,194	人	講座等への参加延べ数		
5	461	生活習慣病簡易チェックサービス		2,347	2,347	0.10	0.00	910	3,257	0	維持	維持	継続			1,636	件	生活習慣病予防簡易チェックサービスサイトアクセス数		
6	467	がん検診	実計 行革	359,422	346,893	2.98	0.00	27,118	386,540	529	維持	増	継続	重点		115,513	人	がん検診受診者数		
7	468	区民健康診査	実計	1,565,748	1,527,007	2.22	1.00	23,082	1,588,830	447,354	維持	維持	継続	重点		42	%	区民健診要指導者率		
8	469	成人歯科健康診査	実計	18,665	15,929	0.45	0.00	4,095	22,760	5,518	維持	増	継続			57.9	%	重度歯周病疾患有病率		
9	476	事業所健診等		10,754	779	3.60	0.26	33,509	44,263	0	減	減	継続			97	%	受診事業所数(対前年比)		
10	477	区民に対する一般健康相談		16,132	1,167	3.75	0.13	34,499	50,631	0	維持	維持	継続			841	人	来所延べ人数		
11	479	妊産婦健康診査		59,564	56,506	1.76	0.00	16,016	75,580	0	維持	維持	継続			91	%	受診率(受診件数<前記>÷受診票交付件数)		
12	480	乳幼児健康診査・経過観察		97,392	60,389	12.58	0.09	114,737	212,129	0	維持	維持	継続	効果		92	%	受診率(受診者数÷対象者数)		
13	481	乳幼児歯科相談		4,921	0	1.46	0.00	13,286	18,207	0	維持	維持	直轄			37	%	4歳でう蝕を有しているものの割合		
14	482	1歳6ヶ月児歯科健康診査		4,327	0	0.73	0.03	6,729	11,056	0	維持	維持	推進			78	%	3歳児しか健康診査受診者のうち、好ましい保健行動をとっている児の割合		
15	483	3歳児歯科健康診査		4,645	0	0.73	0.03	6,729	11,374	486	維持	維持	推進			48	%	5歳児でう蝕のある児の割合		
16	484	出産育児準備教室	実計 行革	2,205	0	3.92	0.00	35,672	37,877	0	増	増	推進	見直		37	%	母親学級受講率(受講者数÷第1子出生数)		
17	485	育児相談・講習会		1,576	0	2.73	0.00	24,843	26,419	0	維持	維持	推進			111	%	(代)育児相談対前年度率		
18	486	新生児訪問指導		5,668	5,562	2.28	0.00	20,748	26,416	0	増	増	推進	見直		122	%	訪問率(訪問件数(実数)/第1子出生数)		



# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	24	施策名	保育の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために					
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課	保健福祉部管理課						
施策の概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が昼間労働することを常態としている等で保育に欠けている児童</li> <li>公私立認可保育所、認可外保育施設等</li> </ul>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。</li> <li>保育所入所を希望しても入所できない待機児を解消する。</li> <li>延長保育ニーズに対応するため、延長保育実施園を拡大する。</li> </ul>									
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園待機児童を減少させる。 平成19年度末目標値：0人</li> <li>延長保育実施園の割合を増加させる。 平成18年度末目標値：59%</li> <li>産休明け保育実施園を増加させる。 平成18年度末目標値：14園</li> </ul>											
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	<p>平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済状況や他区の動向等を踏まえ、保育料の見直しについて、平成18年度中に改正するよう検討を行っている。</p> <p>また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに児童定員15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で、今後の保育サービスのあり方について、平成17年7月に最終報告をするべく検討を行っている。</p> <p>公設民営化については、平成16年度に1園を実施し、平成18年4月に2園実施予定である。</p> <p>待機児童の解消、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増設、児童定員の増、冷房機の設置等に関する要望がある。</p>												
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	3,175,575		3,235,784		3,831,190		公設民営化保育園の開設、グループ保育室開設準備や用務職員の派遣化などにより委託経費が大幅増になった。また、三位一体改革により補助金が一般財源化されたため、国・都からの支出金が減少している。					
	(内)委託費	173,362		125,411		534,307							
	職員数(人)(常勤   非常勤)	912.34	22.92	908.74	43.35	882.04	44.61						
	人件費	8,354,054		8,292,810		8,155,041							
	総事業費(+)	11,529,629		11,528,594		11,986,231							
	(財源)国・都等からの支出金	1,603,316		1,582,336		648,326							
	総事業費伸び率	/		0.0		4.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	72.5		71.9		68.0						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度					平成16年度	
	待機児童数	待機児童数			人	120	178	151					
	延べ在籍児童数	延べ在籍児童数			人	55,566	57,615	59,636					
	延べ延長保育児童数	延べ延長保育児童数			人	4,077	4,742	5,225					
	産休明け保育児童数	産休明け保育児童数			人	1,463	1,520	1,623					
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託は補助、家庭福祉員、グループ保育室、保育園委託・民営化、病後時保育は委託									



指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
待機児童数	120	178	151	人	0
保育園利用者の満足度 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数	70	65	70	%	
延長保育実施園の割合 延長保育実施園 ÷ 公立保育園数	41	45	50	%	64

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	保育園の整備、認証保育所運営、グループ保育、家庭福祉員、一時保育、区内私立保育所に対する運営加算
	費用対効果の高い事務事業	年末保育
	見直すべき事務事業	児童福祉関連事務(保育実施事務)、保育室運営、保育園給食運営
新規事業	保育園委託・民営化	

施策の総合評価	指標の変化	平成14年度は、学校法人立保育所が1園開設されるなど、新たに受け皿を増やしたものの、昨今の厳しい社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えている。区では、平成13～16年度の4年度間においても、高井戸保育園の公設民営化や区立保育園の定員見直しを行い、計102名の定員増を実施してきたが、入所希望者も年々増加しているため、結果として待機児童数が減少していないのが現状である。
	当標面の達成成果状況	今後については、公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、私立認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。杉並区を安心して子どもを産み育てられるまちにするためには「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献度は大である。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	公設民営化や認証保育所の設置など民間活力の導入により協働を推進していくが、限られた期間・財政等の制約を保護者等に十分に理解してもらうことが課題。早期の説明と設計など初期段階からの参画を進めることにより理解を得られるようにする。また、保育サービスの担い手として人材育成をどのように進めていくかが課題。検討中の「保育サービスあり方検討部会」の最終報告を受けて、具体化を図る。	
施策のあり方	限られた財源の下であっても、待機児童の解消に向けて保育政策を推進していかなければならない。今後においては、保護者がライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるよう、公設民営化による民間活力の導入を図りながら、産休明け保育、延長保育などの整備やサービスの質を確保する。また、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムを整備する。個別外部監査報告を受けて設置された「保育サービスあり方検討部会」で、保育所利用世帯と家庭保育世帯のサービス利用上の均衡や利用者負担の公平性に留意しながら「全ての子育て家庭への支援」を視野に入れたサービスの整備を検討する。	

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:24】【施策名:保育の充実】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	206	保育園の整備	実計	216,521	155,199	0.98		8,918	225,439	24,393	増	増	継続	重点	成果 区立保育園の公設民営化 や定員見直しを行い、計1 02名の定員増を実施した ことにより、待機児童数を 減少することができた。延 長保育園実施園も増加(2 園)し、利用者の満足度も 高まっている。 協働等 引き続き公設民営化や認 証保育所の設置など民間 活力の導入により推進して いくが、限られた期間・財 政等の制約を保護者等に 十分理解してもらうことが 課題である。育児支援の 充実・拡大をしていくた め、新たなサービスの担い 手となる人材の育成をして いく必要がある。 相対性 限られた財源の中で、家 庭保育世帯への支援も視 野に入れた様々な保育 ニーズに対応していくた め、保育園の整備・認証 保育所運営、グループ保 育等を重点的に拡充する とともに、保育園の委託・ 民営化や保育園給食の運 営方法を見直すなど、行 財政改革を推進していく。 また、保護者の就労形態 の多様化にあわせ、産休 明け保育の実施園を拡大 するとともに、年齢構成の 見直しにも着手する。	100	%	工事出来高		
2	382	児童福祉関連事務 (保育実施事務)	行革	7,974	1,269	11.03		100,373	108,347		増	増	継続	見直		72	%	入所実施率 = 新規入所 児童 ÷ 申込者数		
3	383	保育室運営		17,817	17,814	0.55		5,005	22,822	8,811	減	減		見直		83	%	受託率=延受託児童数 ÷ 定員数		
4	384	認証保育所運営	実計	191,430		0.83		7,553	198,983	95,054	増	増	推進	重点		80	%	区民受託率 = 区内認証保育所の杉並 区に住所を有する児童の延受託児童 数 ÷ 定員数		
5	385	家庭福祉員		27,642	27,461	0.78		7,098	34,740	11,733	維持	維持	継続	重点		74	%	受託率=延受託児童数 ÷ 定員数		
6	386	グループ保育	実計 行革	52,772	48,796	0.73		6,643	59,415		維持	維持	継続	重点		100	%	受託率=延受託児童数 ÷ 定員数		
7	388	区内私立保育所に対 する運営加算		315,246	2,651	0.96		8,736	323,982	0	増	増	継続	重点		101	%	在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延園児定員数		
8	389	区内私立・区外公私立保育所に対 する国・都運営委託		1,556,470		1.04		9,464	1,565,934	466,778	増	増	推進			104	%	入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延入所 申込児童数 (延入所児童数 + 延待機 児童数)		
9	390	保育園維持管理	実計 行革	287,550	27,691	27.67	8.61	276,594	564,144		増	増	継続			82	%	保育園職員満足度(代)		
10	391	年末保育		157				0	157		維持	維持	直轄	効果		161	人	年末保育利用者数		
11	392	一般保育運営		622,965	65,151	666.23		6,062,693	6,685,658	11,268	維持	維持	推進			151	人	待機児童数		
12	393	一時保育	行革	14,689	14,264	0.61	6.00	22,831	37,520	2,352	増	増	推進	重点		48	%	受入率=受入数 ÷ (問合 せ数 + 申込み数)		
13	394	保育園委託・民営化	行革	164,018	163,883	1.00		9,100	173,118		増	増	推進			1	園	公設民営保育所数		
14	396	延長保育	実計	70,164		21.95		199,745	269,909	22,818	増	増	推進			50	%	実施率 = 延長保育実施 園数 ÷ 保育園数		
15	397	産休明け保育	実計	38,619		77.46		704,886	743,505		維持	維持	推進			12	園	産休明け保育をを行った 保育園数		
16	399	園外保育実施		3,299		0.10		910	4,209		維持	維持	直轄			96	%	園外保育参加率 = 園外保育参加児童 数 ÷ 園外保育参加予定数		
17	400	保育園給食運営	行革	236,937	3,430	69.57	30.00	719,487	956,424		維持	増	継続	見直		101	%	区の基準栄養量に対する給 与栄養量の比率(熱量)		
18	402	病後時保育	実計	6,920	6,698	0.55		5,005	11,925	5,118	維持	維持	継続			53	%	利用率 = 延利用者数 ÷ 登録者数		
合計				3,831,190	534,307	882.04	44.61	8,155,041	11,986,231	648,325										

## 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター					関係課	東福祉事務所、児童課、保育課、保健予防課				
施策の概要	対象の	18歳までの子どもとその保護者、児童福祉にかかわる地域団体、関係機関	施策の目標	子育ての心理的、肉体的、経済的な負担感を軽減させるために、関係機関が連携して子育てを支援するとともに、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、子育てを暖かく見守る地域の中で、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに健やかに育つようにする。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを楽しいと感じる割合を平成19年度までに95%にする。</li> <li>・虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的に出来た割合を平成19年までに50%にする。</li> <li>・不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合を平成19年度までに60%にする。</li> </ul>									
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	<p>核家族化や地域の人間関係の希薄化、あるいは厳しい経済環境や雇用情勢により、子育てに不安や負担感を持つ親が増加した。また、子どもたちにとっても、子供同士や異年齢者との交流や社会性を身につける機会が減少し、社会の一員として育ちにくい環境となっている。</p> <p>虐待防止対策では、児童福祉法等の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待対応における区の責務が明記された。</p> <p>児童手当制度では、対象年齢が小学3年生まで拡大され、対象者数が1.3倍にも増加した。</p> <p>このようななか、区は「子ども・子育て将来構想」を策定した。その理念である「一人ひとりの子どもの尊重を可能性の発揮」「すべての家庭を地域みんなで支援・応援」「子どもと大人の参画による新しい杉並づくり」をもとに行動計画を策定し、行政だけでなく地域との協働で子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に推進していく。</p>										
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:				
	事業費	2,687,828	3,209,864		3,471,254		平成15年度、法改正により児童手当及び児童育成手当が増加した。				
	(内)委託費	48,759	51,952		52,133						
	職員数(人)(常勤   非常勤)	34.38   12.90	34.92   8.10	35.59   8.00							
	人件費	350,135	336,418		346,909						
	総事業費(+)	3,037,963	3,546,282		3,818,163						
	(財源)国・都等からの支出金	1,203,582	1,611,938		1,838,227						
	総事業費伸び率		16.7		7.7						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	11.5	9.5		9.1		人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	虐待ケースの相談件数				件	63	97	164			
	乳幼児医療費助成対象児童数				人	22,136	22,274	22,661			
	児童手当受給者数				人	11,293	11,698	15,854			
協働等指標	協働等が実現している主な事業とその形態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業.....家政婦紹介所に委託</li> <li>・産後支援ヘルパー派遣事業.....NPO法人に委託</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業.....社会福祉協議会に委託</li> <li>・ショートステイ事業.....社会福祉法人に委託</li> <li>・母子生活(自立)支援事業.....社会福祉法人に委託</li> </ul>								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
子育てを楽しんでいる割合		80	70	%	95
虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的にできた割合	46	46	30	%	50
不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合	54	62	48	%	60

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業 児童扶養手当、児童虐待対策事例検討会議運営、児童虐待予防、児童虐待対策普及・啓発、ひとり親家庭医療費助成、乳幼児医療費助成、児童手当、児童育成手当、産後支援ヘルパー、緊急一時保育、子育て支援事業、子ども家庭支援センター、ゆうキッズ事業
	費用対効果の高い事務事業	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣、民営母子生活支援施設に対する保護委託
	見直すべき事務事業	母子寡婦福祉団体連合会助成、ひとり親家庭休養ホーム、母親クラブ活動助成
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校などの相談件数は微増ながら、虐待関連の相談件数が著しく増加した。</li> <li>乳幼児医療費助成は、所得制限の撤廃により対象受給者数が増加し、対象年齢の児童のほぼ全員が受給資格を有するに至った。</li> <li>児童手当の受給対象年齢の拡大に伴い、受給者数が増加した。</li> </ul>
	当標面の達成成果状況	<p>地域で子育ての悩みや、問題の解決を求めて、相談部門に相談し、何らかの子育て支援サービスを利用し、支援を受けた人は、緊急一時保育、産後支援ヘルパー、母子生活支援施設の入所数等実績をみても増加していることがわかる。</p> <p>虐待対応や虐待予防のための事業も強化され、一定の成果を示している。</p> <p>社会生活や社会環境が複雑化されている中で、ふれあい保育やファミリーサポート事業等も増加傾向にあり、在宅の支援サービスなど、より一層極め細かな対応やサービスが必要とされている。</p>
	政策への貢献度	<p>上記の事業の成果は、地域での子育て支援を安定させるための事業としての貢献度は高い。</p> <p>相談の掘り起こしも含め、虐待、不登校や養育困難などの深刻な相談の件数が年々増加しているため、関係機関の連携した支援を強化し、対応を進めている。</p> <p>しかし、指標を見るだけでは、十分な結果となっていない。</p> <p>よって、関係する主管課との協力体制を強化を図り、対応していく必要がある。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	虐待対策など区直轄でなければならぬものは、拡充を図りながら実施していき、民間に委ねることで民間のノウハウを活かすことができる事業や、子育て支援など地域全体で支えあって見守り、応援できるものは、積極的に地域等に委ねていく。	
施策のあり方	<p>現在の社会状況の中では、これからも心理的・肉体的・経済的など、様々な養育困難の問題を抱える家庭が増えると予想される。子どもを持つすべての区民が安心して子育てを行なえるよう、区民と行政が一体となって、子育てを支える地域社会を形成しなければならない。</p> <p>今後の施策においては、各種のサービスを効率よく提供できるよう、組織も含めて制度の見直しを図り、総合的な子育て支援対策を行うことが必要となってくる。</p> <p>そのため、「子ども・子育て将来構想」の実現に向け策定する「子ども・子育て行動計画」に基づき、施策の推進に区をあげて取り組んでいく。</p>	

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:26】【施策名:地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	363	母子寡婦福祉団体連 合会助成		251	0	0.15	0.00	1,365	1,616	0	減	維持	継続	見直	成果 様々な子育て支援サー ビスを利用し支援を受け た人は増加しており、地 域での子育てを充実さ せる事業として一定の 成果を示している。一 方、虐待関係の相談件 数が著しく増加している ことから、関係各課との 連携と地域の見守り・協 力体制を充実し、対応 力を強化していく必要が ある。 協働等 子育て支援事業につい て、ファミリーサポートセ ンターの会員数や児童 館ボランティア登録者数 を増やすことにより、協 働を一層推進していく。 児童虐待の予防や見守 りなどの対策について は、地域住民の協力を 得て見守り・支援する体 制を構築することが必要 である。 相対性 子ども家庭支援セン ター機能の強化やひとり 親関連施策の見直し・ 体系化を進めていく。					
2	364	児童扶養手当		800,336	305	3.06	0.00	27,846	828,182	606,390	維持	維持	直轄	重点		2,655	人	児童手当受給児童数		
3	365	児童虐待対策事例検 討会議運営	実計	125	0	0.60	0.00	5,460	5,585	0	維持	増	継続	重点		49	回	事例検討会議開催回数		
4	366	児童虐待予防		3,677	0	1.18	0.00	10,738	14,415	0	維持	維持	直轄	重点		25	%	子育てに自信が持てな い母親の割合		
5	367	児童虐待対策・普及	実計	729	0	0.50	0.00	4,550	5,279	666	増	維持	継続	重点		4	回	研修実施回数		
6	368	ひとり親休養ホーム		4,246	0	0.56	0.00	5,096	9,342	0	維持	維持	継続	見直		670	人	休養ホームを利用した人 数		
7	369	ひとり親家庭ホームヘル パー派遣		14,133	0	0.56	0.00	5,096	19,229	0	維持	維持	継続	効果		2,535	回	ホームヘルプサービスの 利用回数		
8	370	ひとり親家庭医療費 助成		124,125	3,773	2.50	0.00	22,750	146,875	84,247	維持	維持	継続	重点		4,407	人	医療費助成対象人数		
9	371	乳幼児医療費助成		850,166	29,964	3.61	0.00	32,851	883,017	231,431	維持	維持	継続	重点		22,661	人	医療費助成対象人数		
10	372	児童手当		919,857	0	5.28	0.00	48,048	967,905	814,571	維持	維持	継続	重点		15,854	人	児童手当受給児童数		
11	373	児童育成手当		590,017	0	1.11	0.00	10,101	600,118	0	維持	維持	継続	重点		3,869	人	児童育成手当受給対象 児童数		
12	381	産後支援ヘルパー		851	602	0.50	0.00	4,550	5,401	0	増	増	継続	重点		92	%	サービスを利用したことで、気 持ちにゆとりが持てた人の割合		
13	387	ファミリーサポートセン ター	実計	12,367	12,367	0.30	0.00	2,730	15,097	7,639	維持	増	継続			449	%	稼働率 = 活動回数 ÷ 会 員数		
14	398	緊急一時保育		358	0	0.43	0.00	3,913	4,271	0	維持	増	直轄	重点		105	人	緊急一時保育受託児童 数		
15	401	子育て支援事業		766	0	0.55	5.40	20,557	21,323	3,261	維持	増	継続	重点		1,320	件	育児相談件数		
16	417	母子福祉資金貸付		226	0	2.94	0.00	26,754	26,980	0	増	維持	推進			174	人	相談人数		
17	418	民営母子生活支援施 設に対する保護委託		130,398	0	1.55	0.00	14,105	144,503	74,469	増	増	継続	効果		21	世帯	退所(自立)世帯数		
18	419	授産施設に対する入 所委託		7,818	0	0.41	0.00	3,731	11,549	3,760	維持	維持	直轄			100	%	入所決定率		

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:26】【施策名:地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	一次評価				二次評価				主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等の方向性	相対性	コスト	成果	協働等の方向性	相対性				
19	432	児童館ボランティア運営		64	0	0.20	0.10	2,108	2,172	0	維持	増	推進			941	人	ボランティア登録者数			
20	435	子ども家庭支援センター	実計	7,816	5,086	1.70	1.00	18,350	26,166	9,870	増	増	推進	重点		140	件	虐待ケースの相談件数			
21	438	ゆうキッズ事業	実計	2,178	36	7.60	1.00	72,040	74,218	923	増	増	推進	重点		226,644	人	ゆうキッズ事業参加者数			
22	439	母親クラブ活動助成費		750	0	0.30	0.50	4,170	4,920	0	維持	維持	継続	見直		64	回	1クラブあたりの事業数			
23								0	0												
24								0	0												
25								0	0												
合計				3,471,254	52,133	35.59	8.00	346,909	3,818,163	1,837,227											

## 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	障害者施策課				関係課	保健所 教育委員会 保育課 児童青少年センター 児童課			
施策の概要	対象の	18歳未満の発達に つまずきや障害のある 子どもとその保護者	施策の 目標	障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で共に育ちあえるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。					
	成果 当面の 目標	急増する軽度発達障害児の相談に対応するため、こども発達センター登録人数が16年度の2割増でも対応できるように体制を整備する							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	発達障害者支援法施行により、軽度発達障害児への対策が急がれている 統合環境(保育園・幼稚園・学校等)の中で共に育ちあうことを求める保護者が多くなっている。 特別支援教育の本格実施を控え教育分野との連携体制を確立する必要がある。 保健センターの乳児健診、心理相談等の効果により、低年齢からの通園希望者が増加している。								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	343,051		365,217		373,706			
	(内)委託費	61,090		61,280		70,411			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	60.16	0.60	60.38		62.05	1.60		
	人件費	548,194		543,058		569,263			
	総事業費(+)	891,245		908,275		942,969			
	(財源)国・都等からの支出金					119,398			
	総事業費伸び率	/		1.9		3.8			当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	61.5		59.8		60.4			人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度		平成16年度
	通園在籍児数	たんぽぽ園に通園した在籍児童数			人	84	80	118	
	相談実施件数	電話相談・新規相談・医療相談			件	620	683	737	
	言語心理指導及び専門相談実施件数				件	4,259	4,603	4,786	
	リハビリテーション個別指導及び専門相談実施回数				件	2,903	3,046	2,770	
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 給食、バス、巡回指導を事業委託している 複数タッチパネルを用いた障害児療育パソコンソフト及び機器を女子美術大学、(株)キャドセンターと共同で開発中								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標 こども発達センター登録児数	454	448	472	人	610
保育園における障害児認定児数(月平均)	60	70	70	人	75

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	こども発達センター療育相談 たんぽぽ園通園グループ指導 言語心理指導 障害児保育
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	乳幼児健診等の充実により、こども発達センター新規相談児・通園希望児・個別指導希望児数が増加している
	当標面の達成成果状況	予想されるこども発達センター利用希望児数の急増に対し、施設設備の有効活用や相談指導体制の充実を図ることで対応する。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは統合環境をすすめ地域とともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等と見込み	言語心理指導事業は、障害児に対することばや情緒面の発達を促すことを目的とした個別指導で、現在常勤2名、専門非常勤職員9名の体制で実施している。 区の障害児施策の中核であるセンターが実施している他の事業(関係機関との調整・通園事業・各種相談事業・就学相談判定等)と密接に関係しており、全体の調整が必要なことから、事業を他に委ねることは困難である。
施策のあり方	軽度発達障害児に対する支援策を、関係機関と協力して総合的に展開していく。 たんぽぽ園に通園する低年齢児の次のステップとして、児童館ゆうキッズとの連携・支援を積極的に行っていく。 保育園・幼稚園が障害児及び対応困難な児を受け入れやすいよう、巡回指導等を活用し支援していく。 教育委員会との連携を深め、幼児期から学齢期にかけて一貫した支援体制を確立する。



平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 27】【施策名: 障害児の援護の充実】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	420	施設維持管理等		19,070	9,575	1.00		9,100	28,170		増	増	継続		成果 こども発達センター新規 相談児・通園希望児・個 別指導希望児数が増加 しているが、センターで の対応によりどのような 成果が得られたのかを 検証する必要がある。成 果指標について、見直 しが必要である。 協働等 給食運営・通園バス運 行・巡回指導の実施に ついて、事業の委託を 行っている。増加する需 要に今後も同じ体制で 取り組むのか、ボラン ティア等の受け入れなど を行うのかなど、協働等 のあり方を検討していく 必要がある。 相対性 いずれも必要かつ重要 な事業であるが、需要 増や継続的な支援の重 要性を考えると、巡回指 導や他機関との連携強 化に力を注ぐべきであ る。	440,200	m <sup>2</sup>	施設提供面積		
2	421	給食運営		15,803	15,565	1.81	1.00	19,351	35,154		増	増	継続			19,049	食	給食提供数		
3	422	利用者通所バス(たん ぼぼ園通園バス)		36,389	36,389	0.51		4,641	41,030		増	増	継続			13	回	1日平均運行回数		
4	423	たんぼぼ園通園グ ループ指導		14,445		16.08		146,328	160,773		増	増	継続	重点		100	%	通園児数÷通園希望 者数		
5	424	こども発達センター訓 練及び行事		244		1.30		11,830	12,074		維持	維持	直轄			302	人	遠足等参加者数		
6	425	こども発達センター療 育相談		1,651		3.23		29,393	31,044		維持	増	直轄	重点		737	件	相談実施件数(電話 相談・新規相談・医療 相談)		
7	426	こども発達センター言 語心理指導		32,868		1.63		14,833	47,701		増	増	直轄	重点		4,786	件	個別指導及び専門 相談実施件数		
8	427	こども発達センター保 健指導		2,038		1.14		10,374	12,412		維持	維持	直轄			869	件	保健指導実施件数		
9	428	こども発達センター運 動機能リハビリテー ション		4,122		3.67		33,397	37,519		維持	維持	直轄			2,770	回	リハビリテーション 個別 指導及び専門相談 実施回数		
10	429	こども発達センター巡 回指導		8,882	8,882	1.00		9,100	17,982		維持	増	継続			391	件	巡回指導実施件数		
11	430	こども発達センター療 育講座等		201		0.70		6,370	6,571		維持	維持	直轄			191	人	各種講座延参加者数		
12	268	特別児童扶養手当事務 等		155,452		0.96		8,736	164,188	118,093	維持	増	直轄			776	人	受給者数(特別児童 扶養手当・特別障害者 手当・障害児福祉手 当・(国)福祉手当)		
13	269	児童育成手当(障害手 当)	行革	39,480		0.21		1,911	41,391		減	維持	直轄			195	人	対象児童数		
14	395	障害児保育		43,061		28.81	0.60	263,899	306,960	1,305	維持	維持	直轄	重点		844	人	障害児保育在籍児童 数		
15								0	0											
16								0	0											
合計				373,706	70,411	62.05	1.60	569,263	942,969	119,398										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために							
施策担当課	保健福祉部 児童青少年センター					関係課	児童課								
施策の概要	対象の施策	18歳未満(一部20歳)の児童とその家族及び児童健全育成に関係する団体	施策の目標	育成環境を整備することにより、子どもの意見を尊重し、子ども自身の参画で児童館行事の企画立案、実施ができるようにする。また、子どもの自主性、社会性、自立を育む。											
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が認められていると感じる子どもの割合の向上。</li> <li>・学童クラブの待機児童数を0とする。</li> </ul>													
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>核家族の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行など、子どもを取り巻く社会情勢が変化してきた。また、家庭や地域における子育て機能の低下などにより、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。</p> <p>そこで、区は「次世代育成支援対策推進法」の制定を受け、次世代の育成支援対策に集中的・計画的に取り組むこととし、「杉並区子ども・子育て将来構想」策定した。今後は、将来構想に基づき「子ども・子育て行動計画」を作成し、「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」を目指した事業の取り組みが必要とされている。</p>														
施策コスト 指標 (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:							
	事業費	574,479		1,013,837		676,198		平成15年度は、荻窪北児童館及び荻窪児童館の改築により事業費が増加した。							
	(内)委託費	132,356		255,286		284,682									
	職員数(人) (常勤   非常勤)	256.57	67.40	259.15	68.40	257.80	62.40								
	人件費	2,528,244		2,519,511		2,525,692									
	総事業費(+)	3,102,723		3,533,348		3,201,890									
	(財源)国・都等からの支出金			37,060		35,494									
	総事業費伸び率	/		13.9		9.4						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	81.5		71.3		78.9						人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度		
	学童クラブ入会児童数					人	2,139	2,225	2,423						
	児童館利用者数					人	1,165,349	1,317,935	1,331,694						
	中・高校生委員会自主企画及び対象事業実施回数					回	760	947	1,190						
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館事業では、行政だけでなく、学校やNPOなど地域の団体との協働を図りながら事業を実施している。</li> <li>・児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営では、清掃や機械保守などは民間に委ね、運営にあたっては、地域のボランティアの協力を得ながら事業を実施している。</li> </ul>										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
自分が認められていると感じる子どもの割合		86	92	%	98
学童クラブ待機児童数	30	28	0	人	0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	学童クラブ運営、地域中高生事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	青少年育成委員会助成
新規事業	学童クラブ整備	

施策の総合評価	指標の変化	・学童クラブの待機児童を解消するため、登録制の試験的实施や弾力枠を設置するなどして、解消に努めてきたが、女性の社会進出や就労形態の多様化などで学童クラブの入会希望者が年々増加の傾向にある。
	当標の達成成果状況	・学童クラブの待機児童を解消するため、登録制の本格実施を平成17年度からはじめた結果、待機児童はなくなった。
	政策への貢献度	・近年の社会情勢の変化などで、放課後の保育が困難な家庭が増え、さらに子どもを犯罪等から守り、学童クラブで育成することで、安全で安心な子育て環境の整備が図られた。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独学童クラブは、平成18年4月より運営をNPO等の民間活力を導入した委託化に向けて準備をしている。</li> <li>・館内の学童クラブは、児童館の運営と合わせた委託ができるかの検討をする。</li> </ul>
施策のあり方	<p>次世代を担う子どもたちのために「子ども・子育て将来構想」を策定し、将来構想に基づき、「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」を将来像とした「子ども・子育て行動計画」を推進し、すべての子どもを家庭や地域で支援し、子どもが健やかに育ち、また豊かに子育てができる環境を整えていくためには、地域社会の協働体制の強化が必要である。また、財政状況の厳しい中で、より効果的で効率的な施策の展開を図るため、NPO法人をはじめとする民間の活力を導入し、多様なプログラムの提供や柔軟な施設運営を実施する。</p>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:28】【施策名:子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	199	児童館改築	実計	138,468	129,668	0.50	0.00	4,550	143,018	28,697	増	増	継続		成果 女性の社会進出や就労 形態の多様化など学童 クラブの入会希望者が 年々増加傾向にあるた め、16年度の学童クラ ブ登録制の試行を踏ま え、17年度から登録制 を本格実施したことよ り学童クラブ待機児童を 解消することができた。 協働等 学童クラブ運営につい ては、18年度の委託化 に向けた準備をきめ細 やかに進めるとともに、 児童館運営を含めた委 託の検討を行い方針化 することが課題である。 相対性 民間委託による学童クラ ブ運営の効率化、学校 の放課後対策との一体 性の検討、青少年行政 の体系化が重要であ る。	67	%	改築終了率		
2	200	学童クラブ整備		15,194	0	0.30	0.00	2,730	17,924	722	維持	維持	継続			2	所	改築施設数		
3	374	青少年問題協議会		553	0	0.20	0.00	1,820	2,373	0	維持	増	継続			3	回	協議会開催数		
4	375	青少年表彰		358	0	0.20	0.00	1,820	2,178	0	維持	維持	直轄			18	人	表彰者数		
5	376	「児童の権利に関する 条例」などの推進活動		273	0	0.20	0.00	1,820	2,093	0	維持	維持	推進			4,000	部	児童館への配布数		
6	377	青少年育成委員会助 成		15,956	0	0.70	0.00	6,370	22,326	0	維持	増	継続			325	回	事業数		
7	378	成人祝賀		6,788	3,192	0.70	0.00	6,370	13,158	0	増	増	推進			2,518	人	出席者数		
8	379	ボーイスカウト・ガール スカウト共済分担金		315	0	0.10	0.00	910	1,225	0	維持	維持	継続			3	回	事業開催数		
9	380	青少年の社会参加・ 参画の推進		974	0	0.60	0.00	5,460	6,434	0	増	維持	継続			65	人	事業に参加した委員数		
10	431	児童青少年センター・ 児童館施設維持管理 及び運営	実計	450,602	149,349	103.50	33.60	1,038,618	1,489,220	4,565	増	維持	継続			1,331,694	人	利用者数		
11	433	児童青少年センター 事業		4,844	408	11.00	8.00	123,140	127,984	0	維持	維持	直轄			5,142	人	講座・講習会参加者人 数		
12	434	地域中高生事業		544	0	5.80	1.00	55,660	56,204	0	維持	増	継続			8,862	人	自主企画等参加者数		
13	437	児童館事業		25,485	0	38.00	11.80	379,784	405,269	1,510	増	増	継続			488,384	人	事業参加者数		
14	440	学童クラブ運営	実計	15,844	2,065	96.00	8.00	896,640	912,484	0	減	増	推進			2,423	人	入会者数		
15								0	0											
16								0	0											
17								0	0											
18								0	0											
合計				676,198	284,682	257.80	62.40	2,525,692	3,201,890	35,494										

## 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課					関係課					
施策の概要	対象の	・高齢者 ・高齢者団体	施策の	高齢者自身が社会における役割を見出し、いつまでも生涯現役で生きがいをもって積極的に社会参加できるよう、高齢者活動支援センター・敬老会館の運営、高齢者自主グループへの支援、地域のNPO団体等との協働による事業運営などを進め、高齢者が社会活動へ参加する機会が確保されるようにする。							
	成果の	高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を50%、週2回以上外出する高齢者の割合を88%に引き上げる。									
施策を取り巻く環境等	<p>の動き、区民意見等)</p> <p>・平成16年10月1日現在、日本の総人口は1億2,769万人で、65歳以上の高齢者人口は2,488万人となり、総人口に占める割合は19.5%(杉並区 平成17年1月1日現在総人口 524,772人 65歳以上の高齢者人口 92,707人 総人口に占める割合 17.67%)である。そして、今後高齢化率は上昇を続け、平成27年には26%に達する。</p> <p>・昭和22年～25年生まれの人口に占める割合の大きな世代(団塊の世代)が平成19年から60歳に到達する。</p> <p>・杉並区高齢者実態調査報告書(平成17年3月)によると、今後やってみたい活動として、働くこと21.5%、NPO・ボランティア活動16.6%となっている。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:			
	事業費	432,276		417,609		424,586					
	(内)委託費	103,173		81,546		93,458					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	28.37	49.00	25.15	45.90	26.25	40.00				
	人件費	401,500		352,837		354,075					
	総事業費(+)	833,776		770,446		778,661					
	(財源)国・都等からの支出金	51,746		54,751		50,085					
	総事業費伸び率	/		7.6		1.1		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	48.2		45.8		45.5		人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	健康・生活相談件数				件	4,067	8,118	8,675			
	敬老会参加人数				人	3,466	3,416	2,910			
	いきいきクラブ加入数				人	9,025	8,224	7,920			
	半寿顕彰事業参加団体				団体	80	107	108			
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>・委託:ふれあい入浴、高齢者のための起業・就労支援、高齢者活動支援センター事業・敬老会館事業、三療サービス、高齢者ゲートボール場</p> <p>・補助助成:風呂っつ杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、シルバー人材センター支援</p> <p>・事業協力:高齢者いきいき・はつらつ事業、敬老会・半寿顕彰式典</p> <p>・その他:社会貢献スタッフ派遣事業</p>							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合	41.4	38.7	34.6	%	43
高齢者で生きがいを感じている人の割合	77.5	79.8	79.5	%	80
週2回以上外出している人の割合	75.9	76.2	80.3	%	88

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	高齢者いきいき・はつらつ事業、高齢者のための起業・就業支援、社会貢献スタッフ派遣事業
	費用対効果の高い事務事業	高齢者活動支援センター事業・敬老会館事業、シルバー人材センター支援
	見直すべき事務事業	ふれあい入浴、風呂っと杉並支援事業
	新規事業	高齢者いきいき事業協働推進連絡会

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者で生きがいを感じている人の割合は、前年度に比べて平成16年度は若干減少した。</li> <li>・週2回以上外出している人の割合は、平成16年度は4%以上増加した。</li> <li>・地域活動やボランティア活動、または働いている高齢者の割合については、平成14年度と比べて6.8%もの減がみられる。</li> </ul>
	当標の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者で生きがいを感じている人の割合については、前年度より若干の減となったが、平成19年度末の目標値である80%をほぼ達成している。</li> <li>・週2回以上外出している人の割合については、毎年増加を示している。目標の達成に向けて一層の努力に努める。</li> <li>・地域活動やボランティア活動、または働いている高齢者の割合は、平成14年度から連続して減となっている。しかし、潜在的に地域活動やボランティアをしたいと考えている高齢者は多数いると思われるので、これらの人たちの能力や経験を活かせる場を拡大することで、引き続き目標の達成に向けて努力を行う。</li> </ul>
	政策への貢献度	高齢者がボランティア活動等の社会参加活動を通じ、他の世代との相互理解、連帯を深めることができ、地域の活力の増進が図られる。

今後の施策の方向	○ 拡充    ● サービス増    ○ 改善余地なし    ○ 効率化    ○ 縮小    ○ 統廃合
協働等見込み	区が自ら行う必要のある事業以外は、協働が実現できている。今後は高齢者自身が、積極的にNPOなどの活動に関わり、高齢社会の担い手となって、区との協働の相手方として社会参加することが必要である。
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度からいきいきクラブへの助成金のひとつとして、特別の活動に要する経費であるインセンティブ活動経費を設け、いきいきクラブが地域での社会参加活動に積極的に取り組むようにする。</li> <li>・生涯にわたって就業・ボランティアその他の多様な社会活動へ参加する機会が確保されるよう、高齢者のための起業・就業支援、社会貢献スタッフ派遣事業、高齢者いきいき・はつらつ事業などを推進していく。</li> <li>・平成19年から団塊の世代が定年を迎え地域に戻ってくる。団塊の世代のもつ経験と知識・能力を地域社会に還元していくため、「新しい時代の敬老会館のあり方検討会」の結果報告を踏まえ、身近な施設である敬老会館を積極的に活用していく。</li> </ul>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:30】【施策名:高齢者の社会参加と交流の拡大】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	289	ふれあい入浴		34,038	33,750	0.50	0.00	4,550	38,588	17,040	維持	増	継続	見直	成果 外出している人の割合 や地域活動やボランティ アの活動または働いて いる高齢者の割合は、 後期高齢者増加すると 指標には成果が現れに くなる。今後は、前期 後期に分けたうえで、施 策を評価していくべきで はないだろうか。 協働等 新たな時代の敬老会館 のあり方検討会の検討 結果を踏まえ、施設機 能を抜本的に見直すと ともに、運営方法につ いては協働手法を積極 的に導入することが必要 である。 相対性 団塊の世代を支援する ため、高齢者のための 起業・就業支援等の事 業が重要である。ふれあ い入浴や風呂っと杉並 事業支援については、 介護予防の成果をふま えながら、事業を検証し 見直しをおこなっていく 必要がある。	86,250	人	年間述べ利用者数		
2	290	風呂っと杉並事業支 援		7,371	0	0.50	0.00	4,550	11,921	2,445	維持	増	継続	見直		17	所	風呂っと杉並事業を 実施する浴場数		
3	293	いきいきクラブ活動支 援		32,480	0	0.60	0.00	5,460	37,940	3,346	維持	維持	継続			7,920	人	いきいきクラブ加入人 員		
4	294	シルバー人材セン ター支援		164,096	0	0.60	0.00	5,460	169,556	19,382	維持	増	継続	効果		1,850	人	就業実人員		
5	295	高齢者いきいき・はつ らつ事業	協働	3,511	0	0.35	0.00	3,185	6,696	1,780	減	維持	継続	重点		1,362	人	教室等参加者の合計 数		
6	296	高齢者のための起 業・就業支援	協働	462	462	0.30	0.00	2,730	3,192	231	維持	維持	推進	重点		27	人	起業・就労支援講座参 加者数		
7	297	社会貢献スタッフ派遣 事業		524	0	0.40	0.00	3,640	4,164	230	維持	維持	推進	重点		65	人	人材バンク登録者数		
8	307-1	長寿祝い品贈呈		934	0	0.40	0.00	3,640	4,574	0	減	維持	直轄			168	人	祝い品贈呈者数		
9	307-2	75歳・81歳(半寿)顕 彰		9,495	0	0.45	0.00	4,095	13,590	20	減	維持	推進			4,246	人	75歳対象者数		
10	307-3	敬老会・半寿(81歳) 式典		7,262	0	0.80	0.00	7,280	14,542	3,631	維持	増	推進			2,910	人	来場者数		
11	308	高齢者活動支援セン ター運営・管理		46,802	0	2.71	0.00	24,661	71,463	0	維持	維持	継続			76,115	人	年間利用者数		
12	310	高齢者ゲートボール 場		267	262	0.21	0.00	1,911	2,178	0	維持	維持	継続			24	団体	登録団体数		
13	311	高齢者活動支援センター事 業・敬老会館事業		3,932	3,875	0.37	0.00	3,367	7,299	1,980	減	増	推進	効果		1,449	人	杉の樹大学延受講者 数		
14	312	敬老会館施設維持管 理及び運営委託	行革 協働	101,570	44,796	17.56	40.00	274,996	376,566	0	維持	維持	推進			278,949	人	年間延利用者数		
15	314	三療サービス		11,842	10,313	0.50	0.00	4,550	16,392	0	維持	増	継続			4,165	人	三療サービス敬老会館 利用者数		
16								0	0											
17								0	0											
18								0	0											
合計				424,586	93,458	26.25	40.00	354,075	778,661	50,085										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	31	施策名	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために				
施策担当課	保健福祉部高齢者在宅サービス課						関係課	高齢者施策課、南福祉事務所				
施策の概要	対象	高齢者	施策の目標	急速な高齢化と核家族化が進む中で、高齢者が地域で自立し、安心して健康に暮らせるようなサービスの提供をすると共に、在宅で介護をする家族などへの支援を行う。								
	成果目標	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する(要介護認定率の削減)。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう、本人とその家族に対して支援する(在宅率の向上)。										
施策を取り巻く環境(社会情勢、区民意見等)	<p>・介護保険制度の見直しに伴う「高齢者の地域社会での介護予防と自立支援」施策の見直しを、将来の財政負担、地域包括支援センターの開設に伴う変化、新介護保険制度による影響、本人負担のあり方、低所得者への配慮等を考慮し進めていく。</p> <p>・老人保健事業など区が行っている介護予防事業の再編成を行い、要介護状態になる前の段階から統一的な体系の下で効果的なサービスが提供できる新介護システム確立が求められている。</p> <p>・高齢者が自立した生活を行うためには、地域の人々による支援が不可欠である。区は、近隣の人々やボランティアなどとも連携を図り、地域全体で高齢者を見守るしくみを実施しているが、さらに内容の充実が必要である。</p>											
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:				
	事業費	1,387,225		1,033,408		1,073,665		14年度の32事業が15年度には36事業になったため、人員が増になったが、老人福祉手当が廃止されたため事業費は減になっている。  ケアプラン作成などの事務をはじめ、民間事業者に事務の一部を移行したため、15年度に比べ16年度の人員が減になっている。				
	(内)委託費	626,824		652,502		674,712						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	55.16	19.00	61.04	17.10	50.57	19.22					
	人件費	556,783		596,173		515,541						
	総事業費(+)	1,944,008		1,629,581		1,589,206						
	(財源)国・都等からの支出金	551,485		544,995		492,383						
	総事業費伸び率	/		16.2		2.5						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	28.6		36.6		32.4		人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	一所あたりの勉強会及び食事会開催数(高齢者共同生活(グループリビング)支援)					回	65	64	60			
	年間活動延べ人数(地域ささえ愛グループ支援)					人	16,434	17,889	17,397			
	利用者延べ人数(リハビリ教室)					人	3,600	3,157	3,218			
	利用者延べ人数(転倒予防教室)					人	545	728	1,088			
協働等	<p>・介護保険や、介護予防・生活支援サービスの相談、申請受付、調査等を行うため、社会福祉法人、医療法人又は、民間業者等にケア24として業務委託している。</p> <p>・区との協働事業である「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク」は町会やいきいきクラブ等からの推薦により、あんしん協力員を登録している。あんしん協力員は民生委員・ケア24と連携しネットワークを構築している。</p> <p>・補助助成事業としては、区民の自主活動を支援する「地域ささえ愛グループ支援事業」で有料施設の利用料を補助している。</p>											



指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
介護保険新規認定者の平均年齢	80.5	80.4	80.5	歳	81.0
要介護認定者の割合	14.2	16.0	16.9	%	16.8
要介護認定者の中の居宅者の割合	83.1	83.9	85.0	%	86.0

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「高齢者共同生活(グループリビング)支援」「認知症予防介護教室」「家族介護教室」「在宅介護支援センター(地域型)の運営」「在宅介護支援センター(基幹型)の運営」「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」「高齢者緊急通報システム(消防庁)」「高齢者緊急通報システム(民間業者)」「高齢者火災安全システム」「訪問保健指導」「地域ささえ愛グループ支援」「住宅改修給付事業」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「ゆうあい訪問員派遣」
新規事業	「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」	

施策の総評価	指標の変化	高齢者の人口の増加とともに要介護認定者数も増加している。また、要介護認定者のうち、居宅者の割合も増加傾向にある。
	当標の達成成果状況	認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対する事業、介護予防に関する事業を新たに実施した。また、事業の周知等により、介護を要する高齢者やその家族に対して行ったサービスの利用が増加した。
	政策への貢献度	従来のサービスに加え、高齢者筋力トレーニングやいきいき健康教室など介護予防に関する事業が定着し、高齢者が要介護状態になることなく地域で自立し、安心して健康に暮らすことに貢献することができた。また、さまざまなサービスを提供することで、在宅で介護をする家族などを支援することができた。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	地域と連携した事業実施 介護予防事業については、区の直営で実施していた事業を、NPOや地域団体等と連携していく。事業啓発や事業運営にとどまらず、事業の企画も委託していく方向で、協働体制を拡大し推進していく。	
施策のあり方	事業の見直し 高齢者の増加に伴う高齢者サービスの増大や国の介護保険制度の改正に伴い、本人負担のあり方や高齢者サービスのあり方など従来のサービスの見直しが必要である。また、在宅でも24時間365日健康で安心して暮らすことができるよう、より効率的で効果のあるサービス体制を確立していく。	

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:31】【施策名:高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	192 高齢者共同生活(グループリビング)支援	実計	1,980	1,980	0.15	0.00	1,365	3,345	810	増	維持	継続	重点	成果 介護保険新規認定者の平均年齢は、目標を達成できている。高齢者人口の増加とともに要介護認定者の割合も増加傾向にあるが、認定者の中の居宅者の割合も増加しており、在宅生活を支援する各種事業の成果があらわれている。今後は、要介護認定者の割合を減少させるため、介護予防に関する事業の一層の推進が必要である。 協働等 改正後の介護保険制度下での地域包括支援センター業務や新予防給付サービス等を再編するにあたっては、民間活力の導入は不可避である。また、認知症高齢者に関する事業を充実するため、地域での見守りや相談等の体制を、協働手法を積極的に活用し強化する必要がある。ひとり暮らし安心ネットワークにおいて、地域との協働を推進していく。 相対性 重点的に、認知症高齢者対策に関する事業や地域で自立し安心して健康に暮らすための各種事業を充実させる。また、介護保険制度の改正に伴って、高齢者施策を再編する中で、従来サービスの見直しが必要である。高齢者共同生活支援については、位置づけの見直しが必要である。	1	所	支援箇所数			
2	301 認知症介護予防教室	協働	56	56	0.10	0.00	910	966	42	減	増	継続	重点		80	人	参加者数			
3	313 健康体操		7,375	0	0.11	0.00	1,001	8,376	3,746	維持	増	推進			4,026	人	延べ利用者数			
4	316 家族介護教室		845	840	0.10	0.00	910	1,755	760	維持	維持	継続	重点		781	人	延べ受講者数			
5	317 配食サービス		157,277	157,268	0.30	0.00	2,730	160,007	121,587	減	増	推進			2,500	人	登録者数			
6	318 在宅介護支援センター(地域型)の運営	実計	153,106	150,343	2.10	0.00	19,110	172,216	78,945	維持	増	継続	重点		46,727	人	高齢者実態把握件数			
7	319 在宅介護支援センター(基幹型)の運営		1,913	299	8.50	0.00	77,350	79,263	43,653	減	減	推進	重点		936	人	対象者のうち、改善・現状維持できた人数			
8	320 認知症予防の啓発	実計	1,689	0	1.15	0.00	10,465	12,154		維持	維持	継続			10	所	研修に参加した事業所等の数			
9	320 認知症高齢者家族安らぎ支援事業	実計	2,111	2,111	0.20	0.00	1,820	3,931	1,494	維持	維持	継続			10	人	事業利用者数			
10	321 訪問理美容サービス		16,890	16,237	0.50	0.00	4,550	21,440	7,449	減	維持	継続			2,619	人	利用券交付延べ人数			
11	322 寝具洗たく乾燥サービス		3,112	2,776	0.30	0.00	2,730	5,842	2,625	維持	維持	継続			435	人	受給者数			
12	323 福祉機器展示・相談		15,527	7,083	0.10	0.00	910	16,437	7,956	減	維持	継続			279	人	来館者数			
13	325 福祉電話の設置		8,778	0	0.30	0.00	2,730	11,508	4,287	減	減	直轄	見直		330	台	電話設置数			
14	326 ゆうあい訪問員派遣		638	0	0.05	0.00	455	1,093	402	減	維持	推進	見直		23	人	訪問対象者数			
15	327 ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	実計 行革	24,713	24,500	2.50	0.00	22,750	47,463	9,744	減	増	継続	重点		264	人	あんしん協力員数			
16	328 高齢者緊急通報システム(消防庁)	実計	20,293	4,585	1.20	0.00	10,920	31,213	12,957	維持	維持	継続	重点		453	世帯	利用世帯数			
17	329 高齢者緊急通報システム(民間)	実計	10,306	10,272	1.00	0.00	9,100	19,406	4,949	維持	維持	継続	重点		237	世帯	利用世帯数			
18	330 高齢者火災安全システム	実計	961	0	0.20	0.00	1,820	2,781	530	維持	維持	直轄	重点		47	世帯	利用世帯数			



# 平成17年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	32	<b>施策名</b> 介護保険サービスの基盤整備	<b>上位政策名</b>	共に生きるまちをつくるために			
<b>施策担当課</b>	保健福祉部高齢者施策課		<b>関係課</b>	保健福祉部管理課 保健福祉部介護保険課			
<b>施策の概要</b>	<b>対象の施策</b>	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	<b>施策の目標</b>	特別養護老人ホーム等の整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。			
	<b>成果の目標</b>	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2~5)利用者の割合の達成を目指す。					
<b>施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境</b>	<p>東京都における高齢者人口の伸び('2015年の高齢者介護'から)</p> <p>65歳以上人口 2002年 2,085千人 2015年 2,974人 伸び率 42.6% (都道府県別 第9位)</p> <p>75歳以上人口 2002年 845千人 2015年 1,451人 伸び率 71.7% (都道府県別 第6位)</p> <p>要介護認定者数の増加 12年4月末 8,828人 17年3月末 16,220人 約84%増加</p> <p>平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し(平成17年10月)、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等(平成18年4月)大幅な見直しが行われることとなった。</p> <p>苦情要望件数は、制度発足の12年度以来、15年度を除き年々減少している。15年度は介護報酬見直し・保険料の変更・特養ホーム入所指針策定などにより増加した。対応状況については、事業者への調査や調整を求めるものが増加している。介護保険制度の見直しに伴い、18年度は苦情・相談の内容等に変化が生じると推定される。</p>						
<b>施策コスト(単位千円)指標</b>	<b>区分</b>	平成14年度	平成15年度	平成16年度	<b>特記事項:</b>		
	<b>事業費</b>	20,320,783	21,786,329	22,813,921			
	<b>(内)委託費</b>	1,558,333	205,707	145,486			
	<b>職員数(人)(常勤   非常勤)</b>	70.79   0.00	69.27   0.00	67.15   0.00			
	<b>人件費</b>	642,986	623,014	611,065			
	<b>総事業費(+)</b>	20,963,769	22,409,343	23,424,986			
	<b>(財源)国・都等からの支出金</b>	17,976,230	17,228,237	15,329,273			
	<b>総事業費伸び率</b>		6.9	4.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	<b>人件費比率</b>	3.1	2.8	2.6		人件費 / 総事業費、単位%	
<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>		<b>単位</b>	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	特別養護老人ホーム建設助成施設床数			床	1,314	1,374	1,374
	区内認知症高齢者グループホーム整備定員数			人	16	70	97
	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数			人	13,453	15,168	16,220
	苦情件数			件	189	204	147
<b>指標協働等</b>	<p>【補助助成】特別養護老人ホーム建設等助成、介護老人保健施設建設等助成、認知症高齢者グループホーム整備・建設等助成、</p> <p>【民営化】高齢者在宅サービスセンター等維持運営、</p> <p>【実行委員会・協議会】介護保険事業者連絡会、高齢者地域支援研究会、介護保険運営協議会、</p> <p>【事業協力】介護保険事業従事者研修、</p> <p>【委託】介護保険資格事務、介護保険給付事務、介護保険相談、要介護認定(認定調査)、</p> <p>【その他】介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、認知症高齢者グループホーム支援。</p>						

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	1年8か月	1年4か月	1年3か月	月	1年以内
	介護保険サービスの満足度(率) ふつつ以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険者数	(78.1)		73.5	%	85.0
	施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合 3施設・介護専用型居住系サービス利用者数 / 要介護2～5人数 × 100			32.0	%	平成26年度 37.0%)

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別養護老人ホーム建設等助成、介護老人保健施設建設等助成、認知症高齢者グループホーム整備・建設等助成、介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、NPO等介護保険事業者資金貸付、介護保険事業者連絡会、認知症高齢者グループホーム支援、社会福祉法人等による介護保険利用者負担軽減助成、介護保険相談
	費用対効果の高い事務事業	老人保健施設の指導監査、介護保険趣旨普及
	見直すべき事務事業	家族介護ヘルパー受講料助成、介護保険事業者ガイドブック発行、高齢者在宅サービスセンター等維持管理運営、住宅改修支援、介護保険給付事務、介護サービス費等の支給、要介護認定(認定調査)
	新規事業	高齢者地域支援研究会

施策の変化	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、14年度から15年度にかけて1年4か月となり4か月短縮され、16年度はさらに1か月短縮された。 介護保険サービスの満足度は、介護保険が導入された平成12年度に調査を行った時点の数値( )で表示)と16年度に行った調査結果を比較している。前回調査に比べ4.5ポイント減少した。 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、今回から新たに設定した指標です。
目標の達成状況	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、14年度には1年8か月にまで達したが、特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針により真に入所を必要の方が入所出来るよう変更したため、15・16年度と減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。 介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。サービスの質の向上に向け、今年度改正する介護保険事業計画に基づき充実を図る。 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、改正介護保険法の内容から今回新たに定められた参酌標準をもとに設定した指標です。
政策への貢献度	平成17年1月現在、区民の5.7人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、16.7%の方が介護や支援を必要とする高齢者です。今後大都市部では、団塊の世代が高齢期を迎えるなど高齢化が急速に進展する時期にさしかかることとなります。 施策「介護保険サービスの基盤整備」は、急激に増加する介護等を必要とする高齢者に対して、介護保険制度をおして介護サービスを提供することによって、杉並という地域の中で安心して若い世代の区民と共に生きていくことができるという観点で、大いに貢献しています。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	施策「介護保険サービスの基盤整備」において現在行っている協働等の形態は、補助助成、民営化、実行委員会・協議会、事業協力、委託、PFI手法など多岐にわたっている。今後とも協働を推進するうえでの課題として、公共性・公平性の確保をどのようにして図って行くかを検討する必要があります。区民に信頼される形態での協働の形を区民とともに模索しながら進めていきます。						
施策のあり方	平成12年4月にスタートした介護保険制度は、法に基づき開始5年の見直しが行われ平成17年6月に改正介護保険法が成立した。改正の主な内容は、予防重視型システムへの転換・施設給付の見直し・地域密着型サービスの創設・地域包括支援センターの創設等多岐にわたり、制度発足に匹敵する改正となっている。平成18年度からの第3期介護保険事業計画の改正作業は、制度の理念の継続と発展の視点と法改正の主旨を踏まえ、よりよい介護保険事業計画を策定していくことが重要である。今後大都市部では、高齢化が急速に進展する時期にさしかかる。改正介護保険法の内容と本区のサービス基盤・給付内容・要介護者等の状況を検証し、10年後をあるべき姿を見据えた上で、日常生活圏域を単位とした地域密着型の施設整備、地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備の充実を図る。						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:32】【施策名:介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	188	家族介護者ヘルパー受 講料助成		395	0	0.20	0.00	1,820	2,215	293	減	減	直轄	見直	成果 特別養護老人ホーム入 所者平均待機期間は、 入所型介護施設の総合 的な整備や施設入所希 望者の優先度を変更し たことで目標値に近づ いてきている。介護保険 サービスの満足度は、 前回調査(平成12年 度)に比べ減少してい る。目標達成に向け、新 たな介護保険事業計画 等に基づき、事業者・施 設への調査指導や連絡 会等を通じ、サービスの 質の向上を図っていく。 協働等 補助助成、民営化、実 行委員会・協議会、事 業協力、委託、PFI手 法など、多岐にわたり協 働は実現されている。 区の役割としてのサー ビスの質の確保、公共 性・公平性等が問われ ている。 相対性 改正後の制度下におけ る介護保険サービス が、より効果的・安定的 に供給されるよう、地域 密着型サービスの充 実・多様な入所型介護 施設の整備・介護サー ビスの質の向上など、 ハード・ソフト両面での 基盤整備の充実を図っ ていく。	13	人	受講料助成決定者数		
2	189	特別養護老人ホーム建 設等助成	実計	257,787	0	0.73	0.00	6,643	264,430	0	減	増	継続	重点		1,374	床	建設助成施設床数(特 養・軽費・ケアハウス)		
3	190	介護老人保健施設建設 等助成	実計	69,881	0	0.15	0.00	1,365	71,246	0	維持	増	継続	重点		318	床	区内老人保健施設整備 床数		
4	191	認知症高齢者グループ ホーム整備・建設等助成	実計	31,126	27,634	1.38	0.00	12,558	43,684	0	維持	増	継続	重点		97	人	区内認知症高齢者グル ープホーム整備定員数		
5	202	介護強化型ケアハウスの 整備(PFI)	実計	270	40	0.50	0.00	4,550	4,820	0	維持	増	継続	重点		50	人	施設整備定員数		
6	288	NPO等介護保険事業者 資金貸付		38,500	0	0.30	0.00	2,730	41,230	0	減	減	直轄	重点		5	団体	資金貸付を行った事業 者数		
7	291	高齢者在宅サービスセ ンター等維持管理	行革 協働	199,427	0	0.24	0.00	2,184	201,611	0	減	維持	継続	見直		158	人	一日の利用定員(区立 施設)		
8	298	介護保険事業者連絡会	協働	171	0	0.82	0.00	7,462	7,633	0	維持	増	推進	重点		8	回	連絡会の開催回数		
9	299	介護従事者研修	協働	26	0	0.20	0.00	1,820	1,846	0	増	増	継続			163	人	研修参加延べ人数		
10	300	認知症高齢者グループ ホーム支援		252	240	0.10	0.00	910	1,162	240	減	増	推進	重点		2	所	ケア研修実施事業所数		
11	302	老人保健施設の指導監 査		0	0	0.42	0.00	3,822	3,822	0	維持	維持	直轄	効果		3	回	指導実施延回数		
12	303	介護保険事業者ガイド ブック発行		2,467	0	0.61	0.00	5,551	8,018	0	減	維持	推進	見直		10,000	部	発行部数		
13	304	介護老人福祉施設(特 別養護老人ホーム)		7,505	0	0.14	0.00	1,274	8,779	0	維持	維持	継続			96	%	稼働率		
14	305-1	高齢者実態調査		6,353	3,255	1.39	0.00	12,649	19,002	0	維持	維持	継続			86	%	「介護保険に関する調 査」回収率		
15	305-2	高齢者地域支援研究会		1,761	1,197	1.13	0.00	10,283	12,044	1,761	減	増	継続			2	回	研究会(全体会)開催回 数		
16	306	社会福祉法人等による介 護保険利用者負担助成		1,830	0	0.50	0.00	4,550	6,380	1,336	維持	維持	直轄	重点		106	所	利用者負担助成実施事 業者数		
17	346	住宅改修支援		422	0	0.10	0.00	910	1,332	113	減	減	継続	見直		75	件	助成金交付件数		
18	347	ホームヘルプサービス 利用者負担助成		27,676	681	0.50	0.00	4,550	32,226	20,189	減	減	継続			700	人	減額認定者数		
19	348	介護保険サービス利用 者負担額の助成		9,347	0	1.00	0.00	9,100	18,447	0	維持	維持	継続			1,057	人	助成件数		

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 32】【施策名: 介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
20	介護保険管理事務		1,849	0	0.20	0.00	1,820	3,669	0	維持	維持	直轄						55	人	職員数
21	介護保険資格事務		10,608	775	4.35	0.00	39,585	50,193	0	維持	維持	推進						93,721	人	第1号被保険者数
22	介護保険収納事務		9,000	744	5.50	0.00	50,050	59,050	0	維持	維持	直轄						3,536,627	千円	現年度分介護保険料収 納額
23	介護保険給付事務	行革	8,035	606	3.00	0.00	27,300	35,335	0	維持	維持	継続	見直					16,220	人	要介護(要支援)認定を 受けた被保険者数
24	介護保険運営協議会		1,164	219	0.80	0.00	7,280	8,444	0	増	増	継続						4	回	開催回数
25	介護保険相談		86	0	3.10	0.00	28,210	28,296	0	維持	増	推進	重点					147	件	苦情件数
26	要介護認定(介護認定 審査会)		57,249	0	6.93	0.00	63,063	120,312	0	維持	維持	推進						610	回	審査会開催回数
27	要介護認定(認定調査)		197,790	72,733	26.66	0.00	242,606	440,396	0	維持	維持	継続	見直					22,521	件	調査件数
28	介護保険趣旨普及		6,839	35	1.00	0.00	9,100	15,939	0	維持	増	直轄	効果					22,911	人	要介護認定申請者数
29	介護サービス費等の支 給		21,839,131	37,327	5.00	0.00	45,500	21,884,631	15,305,341	維持	維持	継続	見直					16,220	人	要介護(要支援)認定を 受けた被保険者数
30	財政安定化基金拠出金		21,721	0	0.10	0.00	910	22,631	0	維持	維持	直轄						21,721	千円	拠出金額
31	介護保険給付費準備基 金		5,253	0	0.10	0.00	910	6,163	0	維持	維持	直轄						5,253	千円	積立金
合計			22,813,921	145,486	67.15	0.00	611,065	23,424,986	15,329,273											

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために							
施策担当課	保健福祉部障害者施策課						関係課	保健福祉部障害者施設課、保健福祉部東福祉事務所							
施策の概要	対象の	心身障害者(児)	施策の目標	障害者自身が自立への意欲を持ち、日常生活や社会生活においてさまざまな活動にチャレンジできるようにする。											
	成果目標	地域で生活する障害者が、積極的に社会参加できる環境をつくるため、区民の障害者への理解・協力を深めながら、スポーツ・社会教育活動の場を拡大するとともに、その活動を支援する人材を育成する。また、一般就労をめざした小規模で多様な就労の場を整備するとともに、エンパワメント(就労意欲や社会適応力を高める)の視点を重視し、福祉的就労から一般就労へステップアップできるよう、「就労支援」と「生活支援」を一体的に提供できる体制を整備する。													
施策を取り巻く環境	動き、区民意見等	平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施するとしている。 平成17年2月、障害者自立支援法案が国会に上程され、障害者福祉施策の改革として、障害の種別に関わらず障害者が個々の能力や適性に応じて自立生活を営むことを支援していくという、国の障害者施策の方向性が示された。													
施策コスト(単位千円)		平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:							
	事業費	2,423,957		1,588,207		1,631,075		平成15年度の事業費の大幅な変化は、支援費制度が施行されたことによる。							
	(内)委託費	316,255		428,564		411,075									
	職員数(人) (常勤   非常勤)	152.87	6.90	146.03	6.58	141.45	6.20								
	人件費	1,408,770		1,331,548		1,305,051									
	総事業費(+)	3,832,727		2,919,755		2,936,126									
	(財源)国・都等からの支出金	952,596		303,470		687,555									
	総事業費伸び率	-		23.8		0.6						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	36.8		45.6		44.4						人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度		
	通所訓練・授産事業通所者数(登録者)					人	211	234	263						
	杉並区障害者雇用支援事業団雇用支援対象者数	(雇用支援センター職業準備訓練生)				人	13	13	14						
	身体障害者通所施設施設利用者数					人	52	59	61						
	精神障害者共同作業所在籍者数					人	365	394	409						
協働等	・協働[実行委員会・協議会] 障害者福祉懇談会 ・協働[補助・助成] 三輪自転車購入費助成、心身障害者団体運営助成、地域デイサービス事業運営助成、訓練・授産事業運営助成、障害者まちなか生活支援事業、財団法人雇用支援事業団、障害者福祉会館障害者団体援助、和田障害者交流会館、精神障害者共同作業所助成、高円寺障害者交流館運営 ・委託[業務量の50%以上に相当] タクシー利用券の支給、リフト付タクシー運行委託、障害者福祉会館施設維持管理、身体障害者通所施設給食運営、知的障害者更生施設維持管理、知的障害者更生施設給食運営、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設給食運営、身体障害者授産施設利用者通所バスの運行、知的障害者福祉措置														



指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
区内作業所等から企業等に就労できた障害者の数	9	10	22	人	25
障害者のうち自分の思うように外出できていると感じている人の割合(外出等に関する調査)	-	-	68	%	80

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	地域デイサービス事業運営助成、訓練・授産事業運営助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、精神障害者共同作業所助成、障害者まちなか支援事業
	費用対効果の高い事務事業	障害者週間事業分担金・開催経費、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、特別行事助成(親子スポーツ教室)
	見直すべき事務事業	障害者福祉会館施設維持管理、障害者福祉会館障害者団体援助、身体障害者通所施設維持運営、身体障害者通所施設給食運営、身体障害者通所施設利用者日常生活支援、身体障害者通所施設各種行事等、和田障害者交流館運営、高円寺障害者交流館運営、知的障害者更生施設維持運営、知的障害者更生施設給食運営、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等、知的障害者授産施設維持運営、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行
	新規事業	障害者まちなか支援事業
施策の総合評価	指標の変化	平成13年度は、杉並区障害者基礎調査をもとに成果指標としたが、この調査は毎年実施しないため、平成16年度は、指標を改めた。
	当標面の達成成果状況	平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする「杉並区保健福祉計画」に基づき、障害者の地域における積極的な社会参加と、自立した生活の実現に向けて取り組んだ。 ・現行事業を充実させる形での施策の促進を図るとともに、支援費制度の導入、区立知的障害者通所授産施設運営の民営化等、障害者福祉施策における新たな流れを積極的に事業に反映した。 ・障害者雇用支援事業団等との連携を深め「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」、「ジョブコーチ養成講座」等を実施した。 ・雇用支援センター機能の拡充を図るため、障害者雇用支援事業団への人的支援を強化した。
	政策への貢献度	障害者の社会参加や就労機会の拡大は、「ノーマライゼーション」の理念を広め、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に大きく貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題等との見込み	障害者雇用支援事業団や作業所等雇用してもらおう側同志の協働から、雇用する側である企業や個人事業者等も視野に入れることにより協働を拡充する。 また、民間事業者の専門性やノウハウを活かした事業運営に向けて、施設の民間委託や指定管理者制度の導入を推進する。
施策のあり方	障害者が一人ひとりの能力や適性を十分に生かし、地域で自立した生活ができるよう、一人ひとりに応じた個別の支援をより身近な地域で受けられる体制を整備する。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:33】【施策名: 障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都 等からの 支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	227	障害者福祉懇談会		558		0.50	4,550	5,108		増	維持	継続		成果 障害者の社会的・経済的自立を促進し地域における自立生活を実現するため、雇用就労支援のあり方を見直し、一般企業への雇用支援策の充実を図った。障害者雇用支援事業団等との連携を深め、新たに事業を実施した結果、区内の作業所等から一般企業に就労できた障害者の数を大幅に増加させることができた。授産施設における平均工賃等にも注目をしていく必要がある。 協働等 就労支援ネットワークの構成を充実させ、民間事業者の専門性やノウハウを活かした協働手法の導入について検討し推進する。また、障害者の社会参加を促進するため、多様な事業主体による移送関係サービスを充実する。 相対性 区立障害者施設運営事業は委託民営化を推進する。また、障害者雇用機会を拡大するため、雇用支援関係事業を重点化する。	4	回	懇談会開催回数			
2	229	障害者施策課管理事務費		456		0.10	910	1,366		減	増	推進			22	人	課職員数			
3	231	障害者週間事業分担金・開催経費		680		0.30	2,730	3,410		維持	維持	継続	効果		66	組	「うるフェスタ」参加団体・作業所数			
4	237	タクシー利用券の支給		244,827		0.43	0.30	4,777	249,604		増	増	継続			5,694	人	対象者数		
5	238	自動車燃料費助成		27,597		0.55	0.32	5,927	33,524		増	増	直轄			1,306	人	対象者数		
6	239	リフト付タクシー運行委託		9,576	9,576	0.11		1,001	10,577	3,000	維持	増	継続			583	人	登録者数		
7	242	三輪自転車購入費助成		79		0.50		4,550	4,629		維持	維持	継続			1	台	助成台数		
8	248	心身障害者団体運営助成		12,622		0.80		7,280	19,902		維持	維持	継続			16	団体	助成団体数		
9	249	心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)		850		0.77		7,007	7,857		維持	維持	推進		効果	1,000	人	運動会参加者数		
10	250	特別行事助成(親子スポーツ教室)		260		0.10		910	1,170		増	維持	継続		効果	1	団体	助成団体数		
11	251	地域デイサービス事業運営助成		79,917		0.25		2,275	82,192		増	増	継続		重点	199	人	通所者数(登録者数)		
12	252	訓練・授産事業運営助成	実計	260,960		0.28		2,548	263,508	78,985	増	増	継続		重点	263	人	通所者数(登録者数)		
13	253	障害者まちなか生活支援事業		0		0.10		910	910		維持	維持	推進		重点	0	月	開設日数		
14	254	授産事業通所者交通費及び給食費助成		34,406		0.13		1,183	35,589		増	維持	継続		重点	166	人	交通費助成者数		
15	257	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		98,489		0.35		3,185	101,674		維持	増	継続		重点	14	人	就職者数(事業団からの就職者、平成10年度～累計)		
16	258	障害者福祉会館施設維持管理		43,518	37,102	4.55	0.58	43,075	86,593		維持	増	継続		見直	3,402	回	施設(部屋)利用回数(午前・午後・夜間を1単位)		
17	260	障害者福祉会館障害者団体援助		4,823	1,486	0.60		5,460	10,283		維持	増	継続		見直	620	時間	手話通訳者派遣延時間		
18	263	身体障害者通所施設維持運営	行革	23,913	11,843	5.58		50,778	74,691	76,712	維持	維持	継続		見直	229,221	m <sup>2</sup>	施設延べ床面積		



# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	34	施策名	障害者の地域社会での自立支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために						
施策担当課	保健福祉部障害者施策課					関係課	保健福祉部西福祉事務所、保健福祉部杉並保健所保健予防課							
施策の概要	対象	心身障害者(児)	施策の目標	障害があっても「自己選択・自己決定・自己責任」といった主体性を確立し、常に、保護の対象と見られたり、家族と一体のもと見られるのではなく、独立した人格を持つ個人として尊重され、地域社会の中で生活し続けられるようにする。										
	成果目標	障害の内容や程度を問わず、個別の状況に合わせて本人が日常生活に必要なサービスを選択し、地域の中で自立した生活を送ることができるように、明確な見通しの持てる生活プランづくりを支援する。また、精神障害者の社会的入院の解消や障害者の地域生活の一層の促進などを内容とした国の新障害者基本計画・重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)の策定を踏まえ、支援内容やサービスの必要量について早期に具体化を図る。												
施策を取り巻く環境(社会情勢、区民意見等)	<p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施している。</p> <p>平成17年2月、障害者自立支援法案が国会に上程され、障害者福祉施策の改革として、障害の種別に関わらず障害者が個々の能力や適性に応じて自立生活を営むことを支援していくという、国の障害者施策の方向性が示された。</p>													
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:									
	事業費	2,407,618	3,444,749	4,402,787	・平成15年度の事業費の大幅な変化は、支援費制度が施行されたことによる。 ・平成16年度の事業費の増は、心身障害者入所更生施設の整備による。									
	(内)委託費	329,112	106,043	104,526										
	職員数(人) (常勤   非常勤)	60.88   8.50	61.07   3.00	60.58   4.00										
	人件費	577,921	557,541	562,798										
	総事業費(+)	2,985,539	4,002,290	4,965,585										
	(財源)国・都等からの支出金	482,153	1,362,724	1,540,743										
	総事業費伸び率		34.1	24.1								当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
人件費比率	19.4	13.9	11.3	人件費 / 総事業費、単位%										
活動指標	指標名	算式		単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度							
	心身障害者支援費ホームヘルパー派遣時間			時間	-	155,080	205,569							
	心身障害者ショートステイ施設定員数	(障害者施設)		床	8	8	8							
	知的障害者グループホーム利用者数	(訓練型)		人	15	15	15							
	精神障害者ホームヘルプサービス派遣回数			回	776	1,308	1,748							
協働等	・協働[補助・助成] 障害者自立宿泊訓練事業への助成、心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者ショートステイ、視覚障害者会館事業運営、 ・協働[その他] 心身障害者支援費、精神保健福祉連絡協議会運営 ・協働[委託] 心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、 委託[業務量の50%以上に相当] 在宅福祉サービス、おむつ支給、知的障害者(児)位置探索システム ・協働[事業協力] 重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム、知的障害者生活ホーム運営委託													

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標	地域生活での不安を持つ人の割合 「地域で自立して生活することの妨げになっていることは何ですか。」の問いに対して、「安心して住める住宅やグループホーム等がない」「自立して生活するための十分な収入がない」「一人では身の回りのことができない」「日中一人で自宅にいと不安」と回答した人 / 全回答者	-	-	-	人	70
	障害者のうち現在の生活に満足している人の割合 「あなたは現在のご自身の生活について満足していますか。」の問いに対して、「満足している」「やや満足している」と回答した人 / 全回答者	-	-	62.6	%	70

施事務事業の構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者支援費、心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、心身障害者ショートステイ、在宅福祉サービス、知的障害者グループホーム運営委託、知的障害者生活ホーム運営助成、精神障害者ホームヘルプサービス、精神障害者通所授産事業、精神障害者生活支援事業、精神障害者グループホーム、「障害者のてびき」作成
	費用対効果の高い事務事業	精神保健相談、精神障害者社会復帰訓練
	見直すべき事務事業	心身障害者福祉手当等、難病患者福祉手当支給
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	平成13年度は、「杉並区障害者基礎調査」をもとに成果指標としたが、その後同調査を実施していないため、平成16年度は、「障害者の外出等に関する調査」中から同内容の調査項目数値を成果・現状値として使用した。
	当面の達成成果目	平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする新たな「杉並区保健福祉計画」に基づき、障害者の地域社会での自立に向けた支援を実施した。 ・日常生活支援の拠点となる入所更生施設整備のための建設費等助成を行った。 ・個別状況に合ったサービスを容易に障害者自らが選択できるようにするため、地域生活支援の個別計画(自立生活モデルプラン)の作成・活用方法等についてまとめた。 ・地域自立生活支援センターの開設を中心に、地域生活における相談・援助体制の充実を図るとともに、身近な地域における生活支援事業の具体化について検討し、その方向性等をまとめた。 ・援助付き住居の確保策として、知的障害者グループホーム及び重度知的障害者グループホームの整備を図った。
	政策への貢献度	障害者の地域社会での自立支援の促進は、障害者福祉施策の基本理念そのものであり、誰もが相互に人格と個人を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に大きく貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と見込み	障害者に対する地域の理解を深め、障害当事者の意見を反映したサービスを提供するうえで、NPOやボランティア等の育成が課題となっている。
施策のあり方	障害者が、自己選択、自己決定、自己責任のもと地域のなかで安全に、安心して自立した生活を営むために、保健医療、就労、教育、住まいなども含め幅広い支援体制を推進する。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	201	障害者自立宿泊訓練 事業への助成		5,029		0.05	455	5,484		維持	維持	継続		成果 知的障害者グループ ホーム・重度知的障害 者グループホームの整 備を行い、障害者の自 立生活の基盤整備に進 展が見られた。成果指 標については、3年間 実績数値が得られない ものがあり、指標とし て不適切である。早急 に見直しを行うべきで ある。 協働等 障害者自立支援制度の 実施を見込み、今後の 補助・助成制度のあり方 を見直すとともに、一般 企業や個人事業者等の 専門性やノウハウを活 かした多様なサービス 提供主体による障害者 自立支援施策を再編整 備する必要がある。 相対性 新たな制度実施を視野 に入れ、経済的給付施 策の見直しの検討を進 めるとともに、知的障害 者・精神障害者グルー プホームやショートス ティ・24時間型入所厚 生施設などの整備を重 点化する。	1	団体	助成対象団体数			
2	205	心身障害者入所更生 施設の整備	実計	124,000		0.80	7,280	131,280		増	増	継続	重点		0	名	新規確保優先入所枠			
3	224	原爆被爆者見舞金		9,181		0.11	1,001	10,182		減	維持	直轄			437	人	支給者数			
4	225	心身障害者医療費助 成		29,024		1.82	0.50	18,002	47,026	維持	維持	直轄			3,867	人	対象者(受給者証取得 者)			
5	226	心身障害者支援費		2,411,586	7,129	6.76	0.50	62,956	2,474,542	1,303,931	増	増	継続		重点	205,569	時間	ホームヘルパー派遣時 間		
6	228	「障害者のてびき」作成	実計	6,780	4,890	0.35		3,185	9,965		増	増	継続		重点	17,000	部	発行部数		
7	230	障害者自立生活者等 表彰		680	0	0.30		2,730	3,410		維持	増	継続			11	人	被表彰者数		
8	232	心身障害者(児)等 ホームヘルプサービス	実計	696		0.10		910	1,606	509	維持	維持	推進		重点	4	世帯	派遣世帯数		
9	233	重度脳性麻痺者介護 人派遣	実計	45,513		0.21		1,911	47,424	45,618	維持	維持	直轄		重点	47	人	年度未登録者数		
10	234	重度心身障害者等ホーム ヘルパー特別派遣		152		0.11		1,001	1,153		減	維持	継続		重点	21	人	延利用者人数		
11	236	心身障害者ショートス テイ	実計	48,552	3,007	0.15		1,365	49,917		増	増	継続		重点	8	人	施設定員数 (障害者施設)		
12	240	在宅福祉サービス	実計	8,628	6,580	0.33		3,003	11,631	931	維持	維持	継続		重点	190	人	利用者数		
13	241	福祉電話の貸与		22		0.05		455	477		維持	維持	直轄			6	件	架設・休止などの工事 件数		
14	243	電話料助成		3,889		0.11		1,001	4,890		維持	維持	直轄			131	名	助成対象者(個人電 話・福祉電話)		
15	244	重度身体障害者等緊急通報 システム・火災安全システム		2,793	569	0.32		2,912	5,705	1,441	維持	維持	継続			15	台	緊急通報システム設置 台数		
16	245	心身障害者福祉手当 等	行革	969,430		0.64		5,824	975,254		減	維持	直轄		見直	5,148	人	受給者数		
17	246	おむつ支給		18,989	18,989	0.32		2,912	21,901		維持	維持	継続			289	人	おむつ受給者数		
18	247	難病患者福祉手当支 給	行革	383,583		0.43		3,913	387,496		減	維持	直轄		見直	1,880	人	支給対象者数		

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
19	255	知的障害者グループ ホーム運営委託	実計	40,733	40,412	0.20	1,820	42,553		維持	維持	継続	重点					15	人	利用者数	
20	256	知的障害者生活ホーム 運営助成	行革	5,008		0.11	1,001	6,009		減	維持	継続	見直					8	人	利用者数	
21	259	障害者福祉会館利用 者日常生活訓練		30,927		5.30	48,230	79,157		維持	維持	直轄						1,048	人	機能訓練を受けた延人数	
22	261	障害者地域自立生活 支援センター		3,827		2.00	18,200	22,027		維持	増	継続						1,085	人	健康、生活、就労、進 路相談件数	
23	262	視覚障害者会館事業 運営		12,764	11,384	0.30	2,730	15,494	1,966	減	増	推進						1,813	人	三療(はり、きゅう、マッ サージ)の利用者数	
24	270	精神障害者ホームヘル プサービス	実計	5,233	2,860	6.89	62,699	67,932	3,684	増	増	推進	重点					1,748	回	派遣回数	
25	271	精神障害者通所授産 事業		7,168		5.18	50,018	57,186	36,648	増	維持	直轄						2,393	人	延べ通所者数	
26	272	精神障害者生活支援 事業		3,850		3.07	33,697	37,547	21,559	維持	維持	直轄						10,622	人	利用者数	
27	273	精神障害者グループ ホーム	実計	30,336	8,706	0.25	2,275	32,611	21,716	増	増	推進	重点					3	所	運営補助・委託施設数	
28	275	知的障害者(児)位置 探索システム		199		0.10	910	1,109	220	維持	維持	継続						22	名	対象障害者(児)数	
29	406	身体障害者福祉措置		142,348		8.09	73,619	215,967	77,343	維持	維持	直轄						4,582	件	補装具の交付及び修 理件数	
30	408	福祉相談		388		0.11	1,001	1,389		維持	増	直轄						25	件	手話通訳相談数	
31	409	自動車改造費等の助 成		1,742		0.29	2,639	4,381	462	維持	維持	直轄						7	件	自動車改造費助成件 数	
32	410	福祉機器の給付		18,149		2.38	21,658	39,807	7,011	維持	維持	直轄						212	件	福祉機器の給付件数	
33	411	住宅改造費の助成		14,165		1.08	9,828	23,993	1,580	維持	維持	直轄						21	件	住宅改造費の助成件 数	
34	464	精神保健相談		5,496		6.65	60,515	66,011	374	維持	維持	直轄	効果					11,564	人	精神保健相談(保健指 導)延人数(医師、保健 師)	
35	465	精神障害者社会復帰 訓練		11,808		4.82	43,862	55,670		維持	維持	推進	効果					4,883	人	参加者延人員	
36	466	精神保健福祉連絡協 議会運営		119		0.80	7,280	7,399		維持	維持	推進							回	協議会開催数	
合計				4,402,787	104,526	61	4	562,798	4,965,585	1,524,993											

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部管理課				関係課	保健福祉部管理課、高齢者在宅サービス課・西、東、南福祉事務所		
施策の概要	対象	区民・個人事業者・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・営利を目的としない民間団体・法人	施策の目標	すべての人が必要な時に必要なサービスを選択・利用できるよう利用者保護の仕組みを強化するとともに、地域の中で民生委員、NPO、住民等による社会的活動が円滑に展開されることにより、だれもがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会をめざす。				
	成果目標	○福祉サービス第三者評価実施率については、各年度毎、区立福祉施設は27所、民間事業者については50所を目標とする。 ○民生委員・児童委員の活動PR、相談件数、相談内容の充実を図る。 ○広報媒体をフル活用し、苦情処理機関の周知度を向上させる。 ○「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、分野別推進指針の当面の取組みを推進するとともに、外出支援のためのバリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の掲載事業所数を10%以上増やす。						
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	○平成15年の障害者支援制度の開始、障害者自立支援法(案)の具体化、介護保険法の改正が行われ、保健福祉を取りまく制度的環境や社会情勢は大きく変化している。高齢者人口が増加する中で、苦情の解決、権利擁護、サービスの向上など、福祉サービス利用者保護の取り組みはさらに重要となっている ○東京都では、福祉改革の取組みを強化し、14年2月の「TOKYO福祉改革STEP2」に基づき、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業のあり方、苦情対応のしくみづくり等の検討を進めている。 ○保健福祉部では、21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現をめざすと同時に、「保健福祉計画」の「だれもが参加し、互いに支えあうまちをつくる」を基本政策の柱の1つとして、苦情調整委員制度の普及、福祉サービス第三者評価の受審費の助成、サービスの質の向上、成年後見制度の区長申し立ての活用や制度の利用者支援のあり方の検討等、利用者保護の基盤整備を進めてきた。また、高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービスについて、運営協議会の設置や体系化の検討を進めている。							
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	575,820	1,451,570		389,347		事業費減は、15年度に西福祉事務所改築が最終年度にあたり、事業費支出があったため。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%  人件費 / 総事業費、単位%	
	(内)委託費	2,116	16,293		27,463			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	17.09   2.37	17.84   2.77	17.75   3.07				
	人件費	162,184	168,095		170,367			
	総事業費(+)	738,004	1,619,665		559,714			
	(財源)国・都等からの支出金	96,859	113,804		102,651			
	総事業費伸び率		119.5		65.4			
人件費比率	22.0	10.4		30.4				
活動指標	指標名	算式		単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
	民生委員1人当りの調査・相談受付件数	調査・相談活動件数/現委員数		件	35	34	48	
	社会福祉協議会のサービス利用年間延べ人数			人	173,286	206,742	180,553	
	地域福祉活動立上げ支援助成団体数			団体	14	15	16	
福祉事務所家庭相談件数			件	267	297	322		
協働等	<委託(事業量の50%以上)>・福祉事務所改築東(西)福祉事務所・住宅改修事業研修 <補助・助成>・民生(児童)委員活動・民生(児童)委員協議会運営助成・社会福祉協議会に対する助成等・地域福祉活動の推進・福祉サービス支援センター運営・福祉のまちづくりの啓発、PR・女性福祉基金 <事業協力>福祉サービス第三者評価 <その他>・生業資金・ハンディキャップ運行事業に対する助成・福祉サービス調整チーム運営・地域福祉活動立上げ支援・成年後見制度等活用							



成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
	福祉サービス第三者評価受審率	-	4.2	13.6	%	80
車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	37.0	35.8	45.3	%	50	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	民生(児童)委員活動、民生(児童)委員協議会運営助成、成年後見制度等活用、福祉サービス支援センター等運営、福祉のまちづくりの啓発・PR、家庭相談、福祉サービス第三者評価、福祉保健サービス苦情調整委員運営、災害時助け合いネットワーク
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	生業資金、応急小口資金、地域福祉活動立上げ支援、社会福祉基金、ハンディキャップ運行事業に対する助成、地域福祉活動の推進、福祉サービス調整チーム運営、社会福祉協議会に対する助成等、
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	・福祉サービス第三者評価受審率については、対象サービス数(対象事業者数)が毎年、変わるため、その年度の対象業者数に対する受審業者数の割合として捉えるものとする。 ・車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。児童館等での障害者対応が徐々に進むことによってバリアフリー度は伸びていくと思われる。
	標の達成成果目況	・福祉サービス第三者評価の受審費助成を行い、民間事業者の受審を促進した。 ・成年後見制度の区長申し立てを活用し、身寄りのない高齢者等の権利擁護を図ってきた。 ・地域福祉活動への住民参加を促進させるため、住民参加型団体に対し、活動の立ち上げや運営経費の助成を行い、地域福祉の推進を図ってきた。
	政策への貢献度	・地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアの方々が地域で行っている様々な社会的活動の支援や、成年後見制度の活用支援、杉並福祉サービス支援センターにおける福祉サービス利用援助事業等により、だれもが住み慣れた地域で共に生きるまちづくりの実現に大いに貢献している。苦情調整委員制度や第三者評価の実施により、福祉サービス利用者保護の新たな仕組みが整備され、地域で安心して生活を送ることができるまちづくりの福祉基盤としてさらに政策に対する貢献度が高まると考えられる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と等見の込め	<p>いってきマップの管理・運営の助成、ハンディキャップ運行の助成、地域福祉活動立上げ支援の補助について、協働と補助の内容について検討する必要がある。</p> <p>また、高齢者等の福祉サービス利用者保護の視点から、地域での早期発見・支援が大変重要になっている。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の支援サービスの利用へとつなげていくため、民生委員や関係団体・機関の連携が必要である。災害時助け合いネットワーク等をさらに充実させ、地域や関係機関との連携を進めていく。</p>
施策のあり方	<p>16年度に改定された「杉並区基本計画・実施計画」(17年度～22年度)に基づき、施策の推進を図るとともに、現保健福祉計画の改定を行う。</p> <p>福祉サービス利用者保護の充実を一層推進するため、サービス選択のための情報提供の充実、成年後見制度の活用・利用者支援の仕組みを構築する。また、苦情対応機関の利用支援を図るとともに、区立施設を含めた福祉サービス提供事業者の福祉サービス第三者評価の受審を推進し、定着化を図る。</p> <p>区で実施している高齢者や障害者に対する外出支援サービスやNPO団体等による福祉有償運送の体系化を検討し、安心して利用できる移送サービスを構築していく。</p> <p>地域福祉を推進する担い手として住民参加を促進するために、民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との協働を進めていくとともに、地域福祉活動支援のあり方について見直しを行う。また、基金の有効活用についても検討する。</p> <p>「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、部会を開催し、取組みの確認、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。</p>

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 35】 【施策名: 地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	164	保健福祉部一般管理		17,393	2.14		19,474	36,867	0	減	維持	直轄		成果 福祉サービス第三者評価 受審率・車いすで利用で できる一般区民の利用可能 な区の施設の割合は、一 定の成果が見られるが、地 域福祉活動の活性化のた め、より充実させていく必 要がある。 協働等 成年後見制度や地域福祉 権利擁護事業等の支援 サービスの利用へとつな げていくため、民生委員や 関係団体との連携の強化 が求められる。また、災害 時助け合いネットワーク等 をさらに充実させ、大規模 災害時における地域や関 係機関との連携体制を確 立する必要がある。 相対性 福祉サービス利用者保護 の充実を一層推進するた め、サービス選択のための 情報提供の充実、成年後 見制度の活用・利用者支 援の仕組みを構築する。 また、苦情対応機関の利 用支援を図るとともに、区 立施設を含めた福祉サー ビス提供事業者の第三者 評価の受審を推進し、定 着化を図る。生業資金や 社会福祉協議会運営のあ り方については、見直しが 必要である。成年後見制 度運営について重点事業 とする。	1,993	人	保健福祉部職員数				
2	166	民生(児童)委員活動		45,978	3.30		30,030	76,008	43,860	維持	増	継続	重点		20,201	件	調査・相談活動件数				
3	167	民生(児童)委員協議 会運営助成		5,922	0.30		2,730	8,652	2,994	維持	増	継続	重点		4,323	人	地区協議会参加者数				
4	168	社会福祉協議会に対 する助成等		204,096	0.20		1,820	205,916	0	維持	増	継続	見直		180,553	人	サービス利用年間延べ 人数				
5	169	生業資金		142	0.50		4,550	4,692	0	維持	維持	推進	見直		0	件	貸付件数				
6	170	応急小口資金		7,742	1.46		13,286	21,028	0	維持	維持	直轄	見直		77	件	貸付件数				
7	171	戦没者遺家族等援護		10	0.20		1,820	1,830	0	維持	維持	直轄			63	件	申請の相談受付・受理・ 進達の件数				
8	174	地域福祉活動立ち上 げ支援	実計	25,905	0.90		8,190	34,095	12,926	維持	増	継続	見直		16	団体	助成団体数				
9	175	社会福祉基金		0	0.10		910	910	0	維持	維持	直轄	見直		113,402	千円	寄付金額				
10	176	ハンディキャップ運行 事業に対する助成		10,229	0.10		910	11,139	5,114	減	維持	推進	見直		5,191	回	運行件数				
11	177	地域福祉活動の推進	実計	6,956	0.10		910	7,866	6,956	維持	維持	推進	見直		13,023	件	助成団体活動件数				
12	178	福祉サービス調整 チーム運営		492	0.66		6,006	6,498	0	増	増	直轄	見直		10	人	適切なサービスの処遇 が決定された要支援者 数				
13	179	健康都市杉並庁内推 進会議運営		0	0.13		1,183	1,183	0	維持	維持	直轄			0	件	庁内推進会議で協議・ 決定した案件の数				
14	180	成年後見制度運営	実計	1,149	0.50		4,550	5,699	567	増	増	推進	重点		12	人	成年後見制度における 区長の審判請求手続き により審判が下りた人の 数				
15	181	福祉サービス支援セ ンター運営	実計	3,140	0.12		1,092	4,232	1,619	増	増	継続	重点		2,059	件	年間相談件数				
16	182	福祉サービス第三者 評価	実計	14,596	7,888	1.33	12,103	26,699	8,219	維持	維持	直轄	重点		20	件	民間事業者第三者評価 受審費助成事業者数				
17	183	福祉保健サービス苦 情調整委員運営	実計	4,569	2.00	0.30	19,064	23,633	2,284	減	増	推進	重点		25	件	相談受付件数				
18	184	保健福祉相談		0	1.01	2.77	17,169	17,169	0	減	増	推進			6,864	件	案内件数				

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 35】 【施策名: 地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

評価 番号	評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
19	185	福祉のまちづくりの啓 発・PR	実計	2,675	2,668	0.45		4,095	6,770	100	増	増	継続	重点					164	件	いってきまっぷホーム ページ掲載施設調査数
20	186	災害時助けあいネット ワーク		0		0.10		910	910	0	維持	増	直轄	重点					445	人	災害時要支援者名簿登 録者数
21	187	福祉人材修学資金		1,476		0.89		8,099	9,575	18,012	減	維持	直轄						3	人	貸付対象者数
22	193	女性福祉資金		12,264		0.50		4,550	16,814	0	減	維持	直轄						22	件	貸付件数
23	194	災害後援員金・災害 弔慰金・災害障害見 舞金		0		0.01		91	91	0	維持	維持	直轄						0	人	受給者数
24	195	災害見舞金の支給		1,950		0.20		1,820	3,770	0	維持	維持	直轄						53	世帯	支給対象被災世帯数
25	196	一時避難所の設置		0		0.01		91	91	0	維持	維持	直轄						0	所	一時避難所設置数
26	197	福祉事務所改築東 (西)福祉事務所		16,907	16,907	0.15		1,365	18,272	0	減	維持	直轄						100	%	工事出来高(西)
27	324	住宅改修業者研修		419		0.10		910	1,329	0	維持	維持	継続						100	人	研修受講者数
28	415	家庭相談		5,337		0.29		2,639	7,976	0	維持	維持	直轄	重点					322	件	相談件数
合計				389,347	27,463	17.75	3.07	170,367	559,714	102,651											

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	東・西・南福祉事務所				関係課	保健福祉部管理課		
施策の概要	対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目標	生活に困窮する区民が、地域の中で支えあって、安心して生活できるよう、必要な援助を提供する。				
	成果目標	専門性を持つ職員の雇用やNPO等民間事業者との協働、また地域人材の活用を進め、生活に困窮する区民への生活支援及び自立支援の向上を図る。 被保護世帯の急増に伴う事務の増加に対応し、三福祉事務所の事務を統一的・集中的に処理することにより、効率的で効果的な事務処理を目指す。						
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>高齢化の進展、景気低迷の影響による失業・収入減、離婚等の増加による母子世帯の増加等により、生活困窮世帯は増加し、地域での生活の安定や自立支援を必要とする者が急増している。かつて当区の生活保護率は、景気の好況や他法他施策の充実等により、平成4年度まで低下傾向であった。しかし、その後上昇に転じ、12年度以降は年間で1ポイントずつ増加するなど、保護受給者が急増している。各種相談件数、応急援護件数も同様に増加している。</p> <p>このような中で、国は、地域社会の支えを必要とする要援護者に対する自立・就労に向けた「自立支援プログラム」を導入することとした。なお、その整備については実施機関である地方自治体の役割とし、専門的知識を有する者の雇用や、地域の社会資源の活用や外部委託等により、実施体制の充実を図るという方向性を示している。</p>							
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	8,392,860	9,524,739		10,217,729			
	(内)委託費	39,658	40,880		80,767			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	80.94   0.00	80.73   0.00	84.54   2.00				
	人件費	735,178	726,086		775,074			
	総事業費(+)	9,128,038	10,250,825		10,992,803			
	(財源)国・都等からの支出金	6,319,504	7,677,723		7,951,865			
	総事業費伸び率		12.3		7.2		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	8.1	7.1		7.1		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	生活保護被保護世帯数				世帯	3,538	3,894	4,160
	生活保護受給開始世帯数				世帯	1,064	1,105	1,099
	生活保護関係相談件数 (三福祉事務所の計)				件	4,331	5,559	5,697
	母子・女性相談件数 (三福祉事務所の計)				件	1,776	2,652	2,865
協働等	<p>協働等が実現している主な事業とその形態</p> <p>協働(事業協力) 路上生活者自立支援、母子・女性相談          協働(その他) 法外援護事業          委託(業務量の50%以上に相当) 福祉事務所維持管理          委託(業務量の50%未満に相当) 応急援護事業、生活保護費(特別見舞金を除く)</p>							

	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
成果指標	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	8.2	8.9	9.4	%	(参考) 平成3年度 3.3%
	区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)	39	42	38	人	(参考) 平成7年2月 14人
	専門員の就労支援による就労件数(廃止・収入増)			44	人	

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	・生活保護費(特別見舞金を除く) ・路上生活者自立支援
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業	被保護者自立促進 東京都の見舞金支給要綱により実施していた「生活保護費(特別見舞金)」が廃止となり、「被保護者自立促進」への転換が図られた。	

施策の総合評価	指標の変化	生活保護率は、平成12年度以降、年間約1ポイントずつ上昇していたが、景気回復の兆しが見られた16年度においては、前年比0.5ポイントの上昇と、伸び率が多少鈍化した。 区内の路上生活者数については、都区共同で13年度より実施している「自立支援システム」による効果、及び16年度より実施している「地域生活移行支援事業」の影響により減少したものと考えられる。
	当面の達成成果状況	
	政策への貢献度	公的扶助制度である生活保護費を中心とする生活の安定と自立への支援は、生活困窮者の地域生活におけるよりどころであり、景気が低迷し、完全失業率が高水準で推移している現在、社会保障制度における最後のセーフティネットの役割を担っている。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	協働等の課	<p>国は、「自立支援プログラム」の導入について、その実施機関である自治体は、地域の適切な社会資源への外部委託等により、実施体制の充実を積極的に図るという方向性を述べており、これは、協働等を推進するきっかけとなることは必至である。しかしながら、今まで行政のみが担ってきた生活困窮者への施策を、区と協働して担っていくことができる民間等が、現在はほとんど存在しない状況である。</p> <p>今後は、地域人材が育ち、多くの民間事業者等において適切な事業の実施が可能となることが予測されるため、それを期に、区としてのこの事業の方向性が転換すると見込まれる。</p>					
施策のあり方		<p>統一的・集中的な処理体制や組織体制を整備し、効率的で効果的な事務処理とする。</p> <p>生活困窮者の、地域生活の自立・就労支援の充実に向けて、地域の様々な社会資源の活用や、民間事業者との協働等を推進する。</p> <p>適正で効果的な事業の実施に向け、専門知識を有する者の非常勤職員としての雇用等を図る。</p>					

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:36】【施策名:生活の安定と自立への支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	165	路上生活者自立支援		1,386	0	1.12		10,192	11,578	0	維持	増	推進	重点	成果 生活保護率は、前年比0.5ポイントの上昇と伸び率が鈍化した。生活保護率は、社会情勢に影響を受けるため評価は困難である。就労支援の成果等を分析することにより評価することも必要である。区内の路上生活者数については、自立支援システムを有効に適用してきた結果が成果としてあらわれている。 協働等 就労や子育て等の生活上の援助においては、地域に密着した団体や専門的な知識をもつNPO等との協働による自立促進が期待される。しかし、現状では担い手となっていく民間事業者等がほとんど存在しない。協働のあり方を模索し、推進していく必要がある。 相対性 生活に困窮する区民への生活支援及び就労支援・自立支援に関する事業を重点化し、実施する。また、増加しているひとり親や母子・女性相談を充実させ、他の施策を含めた体系化が必要である。	117	人	緊急一時保護センター入所者数		
2	172	行旅病人等援護		637	0	0.15		1,365	2,002	0	維持	維持	直轄			2	件	遺体及び病人取扱件数		
3	173	応急援護事業		230	230	0.25		2,275	2,505	0	維持	増	直轄			339	件	援護実施件数		
4	198	法外援護		45,127	0	1.22		11,102	56,229	0	増	維持	直轄			1,688	人	入浴券支給延人数		
5	403	福祉事務所維持管理		62,498	43,109	7.29		66,339	128,837	0	維持	維持	継続			5,706	m <sup>2</sup>	施設延面積(3所合計)		
6	404	生活保護費(特別見舞金を除く)		10,077,529	37,428	69.83	2.00	641,213	10,718,742	7,919,451	維持	増	推進	重点		4,160	世帯	被保護世帯数		
7	405	生活保護費(特別見舞金)		29,861	0	1.04		9,464	39,325	30,422	維持	維持	直轄			6,954	世帯	夏季・冬季見舞金支給世帯数		
8	416	母子・女性相談		461	0	3.64		33,124	33,585	1,992	増	増	推進			2,865	件	相談件数		
9								0	0											
10								0	0											
11								0	0											
12								0	0											
13								0	0											
14								0	0											
15								0	0											
16								0	0											
17								0	0											
18								0	0											
合計				10,217,729	80,767	84.54	2.00	775,074	10,992,803	7,951,865										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	37	<b>施策名</b>	国民健康保険及び国民年金の運営				<b>上位政策名</b>	共に生きるまちをつくるために			
<b>施策担当課</b>	保健福祉部国保年金課						<b>関係課</b>				
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	国保加入者、国、東京都、東京都国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金、20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者		<b>目標</b>		国民健康保険では、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。 国民年金では、安定した運営を実現することで、高齢者が安心して生活できる社会を目指す。					
	<b>成果目標</b>	〔国民健康保険〕保険料収納率(現年分)は、88%以上をめざす。電子レセプトシステムを活用し、レセプト点検業務の取り組み強化と医療費通知の内容を新たな視点で改善し、一人あたりの療養諸費の伸び率を毎年3%以内とする。国保加入・喪失についてPRを工夫し、未届け件数の減少を図る。保険料逓及賦課事務や所得申告事務を強化し、保険料賦課額の適正を図る。職員が行う作業は可能な限り外部委託し、わかりやすい窓口案内・きめの細かい収納対応などに能力を重点配分する。情報セキュリティマネジメントの適用業務を拡充し、個人情報の保護を徹底する。 〔国民年金〕所得が少ない世帯や失業者、学生などで納付が困難な被保険者に対して、免除(猶予)や学生納付特例制度の周知をはかり、将来の無年金者防止に努める。また、窓口や電話対応では、分かり難い国民年金制度について丁寧でわかりやすい対応に心がけるとともに、広報、ホームページ等の媒体を活用した周知に努める。									
<b>施策を取り巻く環境等</b>	<p>〔国民健康保険〕この数年間、保険給付は右肩上がりに増え続け、これに比例した保険料率の改定も実施しており、一人あたりの保険料賦課額も毎年増額が避けられない状況にある。また、加入者数は、社会保険からの加入などにより毎年増え続け、平成16年4月に20万1,000人を超えたところで勢いが低下している。(昭和35年12月1日現在99,441人)</p> <p>政府は、こうした医療保険の実情から制度の抜本的改革を掲げ、診療報酬等の引き下げ(平成14年4月及び平成16年4月)、平成14年10月の老人医療制度改正(70歳以上75歳未満は前期高齢者とするなど)、退職者医療制度の適用を受けた被保険者の一部負担金を3割とする(平成15年4月から)などの法改正を行った。また、政府は、引き続き医療制度改革を実現するため、平成15年3月に改革基本方針を確認し、保険者の統合及び再編、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬の体系の見直しについて、関連法案の国会提出に向け検討・調整を行っている。</p> <p>〔国民年金〕給付と負担のあり方の見直しを中心に、平成16年6月に年金改正法が成立し、平成17年4月から順次施行される。また、平成17年4月から国民年金の任意加入中に加入しなかったため障害基礎年金等を受給していない障害者に対して、福祉的措置として特別障害給付金制度が創設された。</p>										
<b>施策コスト(単位千円)</b>	<b>区分</b>	平成14年度		平成15年度		平成16年度		<b>特記事項:</b>			
	<b>事業費</b>	34,946,669		39,209,001		40,417,448		(国民年金)平成14年度から、保険料の徴収(検認)事務は、国が直接行うことになった。保険料免除等の申請書の受理に関する事務については、引き続き区市町村が行う。 (国民健康保険)平成15年度の事業費が大幅に伸びたのは、会計年度所属区分の見直しにより、平成14年度は11か月分の支払いとなった。14年10月から国保に前期高齢者が創設された。平成15年度から高額医療費共同事業拠出事業費総額を拠出することになったため。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位% 人件費 / 総事業費、単位%			
	<b>(内)委託費</b>	103,849		107,548		118,248					
	<b>職員数(人)</b> (常勤   非常勤)	99.03	3.00	95.07	2.00	96.50	2.00				
	<b>人件費</b>	908,294		860,578		883,910					
	<b>総事業費(+)</b>	35,854,963		40,069,579		41,301,358					
	<b>(財源)国・都等からの支出金</b>	15,192,466		17,554,095		18,351,820					
	<b>総事業費伸び率</b>			11.8		3.1					
<b>人件費比率</b>	2.5		2.1		2.1						
<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>				<b>単位</b>	平成14年度	平成15年度	平成16年度		
	国保加入者一人あたり費用額	(一般 + 退職 + 老健対象者)の療養諸費 / 平均被保険者数				円	326,849	327,769	337,879		
	国民健康保険料収納率(現年分)	(収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)				%	87.86	87.06	86.75		
	1世帯あたりの国保保険料額	国保保険料調定額(現年分) / 平均被保険者世帯数				円	127,957	130,659	131,520		
	国民年金被保険者数					人	164,393	163,199	160,176		
<b>協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態										

指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
<b>成果指標</b> 国保一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均1.000) (計算式)=実績給付費(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金)/基準給付費(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金) 各年度の数値は2年度前の実績	0.937	0.928	-		-
国民健康保険料収納率(現年分) (計算式) (収納額-還付未済額)/(調定額-居所不明分)	87.86	87.06	86.75	%	88.0

<b>施策</b> 施策を構成する状況	<b>相対性</b> 重点事業に位置付けられる事務事業	国民健康保険運営協議会、国民健康保険の給付等、他制度への拠出金
	<b>相対性</b> 費用対効果の高い事務事業	国保管理事務、国保資格賦課事務、国保収納事務、国保給付事務、国民健康保険事業の普及啓発、保養施設、東京都国民健康保険団体連合会負担金
	<b>相対性</b> 見直すべき事務事業	医療費通知
<b>新規事業</b>		

<b>施策の総合評価</b>	<b>指標の変化</b>	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、毎年度右肩あがりである。これは、老人医療費拠出金ベースが全国平均より高いことが影響している。また、前期高齢者制の導入により給付対象年齢が74歳までになった影響も若干生じている。国保保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、個人所得の減少など生活に余裕がなくなった世帯が増加しているだけでなく、国民年金法や税制改正のように国民負担を増税する政府への不信任、年金資金運用問題や大阪市で端を発した職員厚遇問題など旧態依然とする公務員批判の矛先が税、とりわけ国保や年金にむけられていることが背景にある。こうした中、粘り強い収納交渉や悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、平成16年度では、23区中3位となった。
	<b>当面の達成成果状況</b>	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、全国平均と比べ低いため、今後もこの状態を維持していくよう適正な医療給付に努める。(23区中4位) 国保保険料収納率は、今般の痛烈な批判や厳しさを増す個人所得の現状のなかで急激に高める得策はないが、粘り強い収納交渉を続けることで滞納者との信頼関係を築いていく。また、利便性の向上のため、コンビニ収納を継続し、加入者が利用しやすい環境づくりを行い、結果として目標数値を達成していく。 (国民年金) 国民年金制度周知のため、庁舎への懸垂幕や待合所でのPR、広報への掲載など啓発活動を実施した。 杉並社会保険事務所の駅頭年金相談に積極的に協力し、制度の周知に努めた。
	<b>政策への貢献度</b>	(国民健康保険) 区民の4割程度が加入する国保(地域保険)は、収入に応じた保険料の中から医療費を補助する助け合い制度である。平成16年度では、適正な医療給付に努め、90%に近い国保保険料収入をあげた。 (国民年金) 高齢者が安心して生活していく基盤づくりには、国民年金制度の健全な運営が重要である。区民にとって身近な区役所でも制度に対する被保険者の理解を深め、将来の無年金者を出さないための啓発活動を実施した。 こうした実績から、共に生きるまちづくりの実現に大きく寄与しているといえる。

<b>今後の施策の方向</b>	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------------	---

<b>課題と見込み</b>	(国民健康保険) 国保制度のしくみについては、政府による医療制度改革の実現に委ねられるが、事業の実施方法については、民間業者が実施した方が効率的な通知書等封入封緘業務委託や共同して処理が可能な保険給付事務などについて、外部委託による見直しを検討していく。当面は、費用対効果や他の部署との調整・連携を図っていく。
---------------	--

<b>施策のあり方</b>	国保制度は、国保法により運営しているため、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。今政府は、改革の基本方針のうち、保険者の統合及び再編については、都道府県単位を方針に二次医療圏単位からの導入案で調整し、新しい高齢者医療制度の創設と診療報酬の体系の見直しについては、雇用形態の動向、物価や人件費の動向に加え医療機関の動向等を勘案して日本医師会や健保連等との調整などを行っている。また、前期高齢者の財源調達や地域型の健保組合など解決が必要な課題が山積しており、具体案が示される時期が不明確である。 また、平成14年10月改正による国保法、老健法による公費負担、年齢引上げの経過処置は、平成19年10月に終了する。こうしたなか、今後もきめ細かいサービスを被保険者へ提供するため、コンビニ収納の活用のように事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努める。また、保健事業を強化することで医療にかかる機会を減少し、生活習慣病予防などの健康づくり推進事業に新たに取り組むこととし、保険者としてできる限り、健全な運営に努めていく。
---------------	---



平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 37】【施策名: 国民健康保険及び国民年金の運営】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単 位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	210	国保管理事務		37,962	11,032	3.31	0.00	30,121	68,083	0	維持	維持	直轄	効果	成果 国保一人あたり医療給 付費(地域差指数)は、 毎年度増加している。引 き続き適正な医療給付 に努めていく。国民健康 保険料収納率は、経済 状況や社会事情等を反映 し、高めることが困難 な状況が続いている。滞 納者との信頼関係の構 築、利便性の向上等 により環境を整え、目標 達成を目指していく。 協働等 事業実施方法につい て、民間業者が実施し た方が効率的な通知書 等封入封緘業務や共同 して処理が可能な保険 給付事務などについて 協働を模索し、推進して いく。 相対性 国民健康保険料の収納 率向上に向け、更なる 取り組みが必要である。 国が検討している医療 制度改革の内容にあわ せ、各事務事業の見直 しを行うとともに、健康部 門と連携した取り組みが 必要がある。	74	人	職員数		
2	211	国保資格賦課事務	行革	30,987	0	20.68	0.00	188,188	219,175	400	維持	維持	直轄	効果		131,520	円	1世帯あたりの保険料		
3	212	国保給付事務		4,727	0	0.10	0.00	910	5,637	10,000	増	増	直轄	効果		10	件	被保険者1人あたり給 付件数		
4	213	国保収納事務	実計 行革	39,942	0	31.52	0.00	286,832	326,774	24,750	維持	維持	直轄	効果		87	%	現年分収納率		
5	214	国民健康保険運営協 議会		268	28	0.20	0.00	1,820	2,088	0	維持	維持	直轄	重点		1	回	会議の開催数		
6	215	国民健康保険事業の 普及啓発		6,057	0	0.30	0.00	2,730	8,787	96	維持	増	直轄	効果		189,300	部	わかりやすい国保の発 行部数		
7	216	東京都国民健康保険 団体連合会負担金		11,609	0	0.10	0.00	910	12,519	0	維持	増	直轄	効果		4	回	支払回数		
8	217	国民健康保険の給付 等		25,097,193	105,548	17.61	2.00	166,011	25,263,204	12,393,604	増	増	推進	重点		174,807	円	一般被保険者1人あた り費用額		
9	218	他制度への拠出金		15,169,887	0	0.50	0.00	4,550	15,174,437	5,721,712	増	維持	直轄	重点		36	%	保険給付費等に占める 金額の割合		
10	219	保養施設		7,045	0	0.99	0.00	9,009	16,054	0	維持	増	直轄	効果		94	%	室利用率		
11	220	医療費通知		7,308	1,640	0.10	0.00	910	8,218	0	増	維持	継続	見直		113,867	通	延べ通知世帯件数		
12	221	福祉年金事務		345	0	2.00	0.00	18,200	18,545	456	維持	維持	直轄			4,270	件	障害基礎年金現況届 処理件数		
13	222	被保険者資格管理事 務		1,826	0	14.05	0.00	127,855	129,681	147,788	維持	維持	直轄			160,176	人	年度末被保険者数		
14	223	受給者関係事務		2,292	0	5.04	0.00	45,864	48,156	53,014	維持	維持	直轄			1,690	件	拠出年金勧奨・届出件 数		
15								0	0											
16								0	0											
17								0	0											
18								0	0											
合計				40,417,448	118,248	96.50	2.00	883,910	41,301,358	18,351,820										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備			上位政策名	安心してらせるために			
施策担当課	杉並保健所 健康推進課					関係課				
施策の概要	対象	全区民	目標	○区民がかかりつけ医・歯科医を持ち身近な地域で健康相談や一次医療を受診する。 ○休日や夜間の初期救急医療の確保(特に要望の強い小児救急については入院対応が可能な体制を整備するとともに冊子配布や講演会を通じ保護者などが小児急病に適切な対応がとれるようにする。)および24時間365日、急病などの相談や医療機関の案内を受けられる体制整備を通じ救急急病医療に対する区民の安心を担保する。 ○救命講習会を通じて初期救急に対応できる区民、職員を増やすとともに自動体外式除細動器(AED)を的確に使用できるようになる。 ○障害などを持つ区民の歯科医療を確保する。						
	成果目標	○かかりつけ医・歯科医を持つ区民の割合を増やす。 ○入院対応が可能な小児救急医療は東京衛生病院内に委託し平日夜間(月～金 23時まで)に実施しているが、診療日を土日、祝日を含めた365日の体制に拡大する。 ○救命講習受講者を増やす。(17年度 区民:普通救命250名、職員:普通救命講習200名) ○まちかど救急隊は、震災救援所(67箇所)ごとの整備を行う。(17年度 20隊)								
施策を取り巻く環境	○平成16年7月から非医療従事者の自動体外式除細動器(AED)の使用が可能になった。 ○区民からは普通救命講習会の回数増やAEDの貸与の要望が寄せられており、区民の初期救急への意識の高揚がうかがえる。 ○急病医療への期待は大きい、特に小児科医や小児二次救急医療機関の不足などの事情から、小児救急医療への期待は大変大きい。 ○急病診療所の医師の対応などの不満が区に寄せられているが、これも救急医療に対する反面的な期待の表れと考えられる。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:					
	事業費	263,236	260,679	282,010	○16年度途中から、急病医療情報センター、小児急病対応の充実、初期救急対応力の向上の新規事業が加わったため指標・活動指標は昨年度の評価表から変更している。 ○17年4月、健康推進課に救急医療係を新設した。					
	(内)委託費	259,015	258,548	276,888						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	2.48	2.60	3.93						
	人件費	22,526	23,384	35,763						
	総事業費(+)	285,762	284,063	317,773						
	(財源)国・都等からの支出金	17,245	8,169	4,622						
	総事業費伸び率		0.6	11.9						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	7.9	8.2	11.3	人件費 / 総事業費、単位%						
活動指標	指標名	算式		単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	かかりつけ医及びかかりつけ歯科医相談件数	かかりつけ医相談件数 + かかりつけ歯科医相談件数		人	78	202	227			
	区民レスキュー登録者数			人			238			
	急病医療情報センター利用者数			人			1,268			
	休日等夜間診療所受診者数 (在宅当番医、歯科、薬局含む)			人	16,917	16,956	17,725			
協働等	委託: 急病医療情報センター・休日夜間等急病診療(歯科休日急病診療・急病診療調剤含む)・歯科保健医療センター運営・小児急病対応の充実(平日夜間小児急病診療)・かかりつけ医機能推進 補助・助成: 救急医療体制の構築									

指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
救急医療に安心感を持つ区民の割合	52.2	42.4	49.8	%	60.0
まちかど救急隊の組織率 (まちかど救急隊の数/67(災害救援所数))			4.5	%	100.0
かかりつけ医とかかりつけ歯科医の両方を持つ区民の割合	46 (13年度)		47.3	%	50.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	急病医療情報センター運営、小児急病対応の充実(平日夜間小児急病診療)、初期救急対応力の向上
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	かかりつけ医機能推進、休日等急病診療、歯科保健医療センター運営
	新規事業	急病医療情報センター運営、小児急病対応の充実(平日夜間小児急病診療)、初期救急対応力の向上

施策の総合評価	指標の変化	○かかりつけの医療機関など医療受療行動は、景気の動向や医療保険自己負担率の改定など、経済動向および保健医療に関する諸法令の改正などに影響を受けた可能性がある。 救急を含め医療への信頼や安心感は、医療事故や医療機関・医療関係団体の不正などの報道に影響を受ける可能性が考えられ微減微増が生じていると考えられる。
	当標面の達成成果状況	○かかりつけ医・歯科医を持つ区民の割合は徐々に高くなってはいるが、早い(若い)時期からの獲得など、さらなる定着を図る。しかし、効率的に事業を推進するため実施方法や経費についての検討・見直しを必要とする。 ○平成16年の救急医療システム検討専門家委員会報告書の方針とこれに従った事業である急病医療情報センター、小児急病対応の充実、初期救急対応力の向上の展開を通じ区民の救急医療への安心感を高める。
	政策への貢献度	○かかりつけ医療機関の定着を通じた、地域での健康相談・一次医療の受診促進等、救急医療体制の充実、24時間365日の医療相談の実施は地域医療の基盤強化を図り、区民・職員の初期救急対応力の向上は、誰にも起こり得る緊急時の人命救助に大きく貢献する。まちかど救急隊の整備は、震災発生時に組織的な人命救助活動を行うことで救命率を飛躍的に向上させる期待がある。 あわせて、歯科保健医療センターは専門医療機関の役割を果たし、障害者歯科保健医療へ貢献している。 ○このように本施策は、当区で安心してくらするために多大に貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	○地区の医師会、歯科医師会、薬剤師会、中核病院に事業委託を行い、地域住民とは補助・助成の形態で協働を実施している。今後もこのような協働を継続していく。 ○しかし、区民との対話、医療関係団体や地域医療機関との意見交換や調整、区周辺地域の医療機関の動向などを取り入れた将来構想の再構築を図っていく必要がある。
施策のあり方	○平成16年の救急医療システム検討専門家委員会報告書の方針に従って開始した新規事業と、既存事業の急病診療体制との整合性を図る。 ○要望の強い小児救急について入院対応が可能な体制を現行の平日から休日、祝日を含めた365日の体制に拡大することで、医師会委託の休日等急病診療事業小児科部分(一次医療)の実施体制との整合を図り、小児救急医療の充実と成果向上に取り組む。 ○区民・医療機関と医療関係団体・区との対話や意見交換を通してより地域に根付き、区民ニーズを的確に反映した施策になるよう調整・働きかけをしていく。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 39】【施策名: 地域医療体制の整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都等からの支出金	一次評価				二次評価				主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等の方向性	相対性	コスト	成果	協働等の方向性	相対性				
1	かかりつけ医機能推進	実計	1,467	808	0.11		1,001	2,468	212	維持	維持	継続	見直	成果 各種事業を推進したことにより、3つの成果指標とも目標値に向けた伸びを示している。特に、16年度から杉並独自の救命救急医療体制の整備に着手し、一定の成果をあげることができた。 協働等 当施策の事業は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等への委託など協働により実施されるものが基本となっている。区の役割は、連携調整を図ることであり、その機能を充実させていくことが必要である。 相対性 急病医療情報センターの質の向上・充実、初期救急対応力の向上が重要である。	58.5	%	かかりつけ医を持つ人の割合			
2	休日等・夜間急病診療の運営	実計 行革	183,824	182,752	0.54		4,914	188,738	4,410	維持	維持	継続	見直		17,725	人	休日等急病診療所利用者数(在宅当番、歯科、薬局含む)			
3	歯科保健医療センターの運営	実計	73,687	73,475	1.28		11,648	85,335		維持	増	継続	見直		65.6	%	かかりつけ歯科医を持つ人の割合			
4	455-1 急病医療情報センターの運営	実計	16,013	16,013	0.60		5,460	21,473		増	増	継続	重点		1,268	人	急病医療情報センター利用者数			
5	455-2 小児急病対応の充実	実計	6,188	3,840	0.30		2,730	8,918		増	増	継続	重点		1,042	人	延べ受診者数			
6	455-3 初期救急対応力の向上	実計	831	0	1.10		10,010	10,841		維持	増	継続	重点		238	人	区民レスキュー登録者数			
7							0	0												
8							0	0												
9							0	0												
10							0	0												
11							0	0												
12							0	0												
13							0	0												
14							0	0												
15							0	0												
16							0	0												
17							0	0												
18							0	0												
合計			282,010	276,888	3.93	0.00	35,763	317,773	4,622											

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	40	施策名	健康を支える仕組みづくり		上位政策名	安心してらせるために			
施策担当課	保健福祉部生活衛生課				関係課	保健福祉部健康推進課・保健予防課・衛生試験所・環境清掃部環境課・杉並清掃事務所			
施策の概要	対象の	区民・事業者等	施策の目標	食生活の安全確保、環境営業施設・医療施設・居住環境などの衛生確保、医薬品・毒劇物の安全確保さらには感染症対策、母子保健対策など区民の日常生活と密接に関連した分野について科学的根拠に基づき安全対策を図り、区民の健康を支える仕組みを推進する。					
	成果目標	環境衛生・食品衛生・薬事関係営業施設や医療施設の衛生基準適合率を向上させる。住まい・食品衛生・医療施設・動物等に関わる苦情については、迅速かつ適切な対応に努めるとともに、タイムリーで正確な情報提供により区民からの苦情件数を減らす。感染症を未然に防止するために、予防接種率を向上させるとともに感染者を正しく把握し、継続的な指導を適切に行い、その治療率の向上を図る。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>レジオネラやシックハウス症候群の発生により、国から感染症対策・室内環境対策への指導強化があり、事業計画や指導方法の改善、施設基準の改正をするともにプール条例の改正をした。</p> <p>輸入食品の増大、遺伝子組換え食品等新たな食品の安全性に関する課題、BSE・鳥インフルエンザ等の食品衛生部門だけでは解決できない問題、偽装表示問題の発生など区民の食に対する不安感が増している。</p> <p>医薬品やテロ・犯罪に使用されやすい毒劇物等の厳格な管理規制の必要性が高まっている。</p> <p>経済のグローバル化により、SARS等の新興感染症や鳥インフルエンザ等の再興感染症の国内発生危機、あるいは若年層の結核患者やエイズ患者の増加など、健康危機の事態が高まっている。</p> <p>ペットブームの一方で動物の飼育マナーに対する苦情が多く「動物との共生を考える懇談会」の設置等により地域での共生ルールづくりを進め、区民からの多くの苦情にこたえていく必要がある。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	515,550		594,860		606,537			
	(内)委託費	345,927		414,789		425,910			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	73.15	0.75	72.03	1.90	72.66	0.65		
	人件費	666,623		653,080		663,078			
	総事業費(+)	1,182,173		1,247,940		1,269,615			
	(財源)国・都等からの支出金	55,371		42,988		41,649			
	総事業費伸び率			5.6		1.7			当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	56.4		52.3		52.2			人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度		平成16年度
	環境衛生営業施設の監視指導数と居住衛生に関する相談指導数				件	2,444	2,190	2,671	
	食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)				件	14,715	13,761	12,552	
	二類予防接種の接種件数				件	27,423	45,723	51,843	
	畜犬登録数				件	15,766	16,383	16,887	
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>協働による事業実施: NPOとの協働によるHIV土曜日即日検査</p> <p>事業・事務委託: 災害用医薬品・医療機器の入替・滅菌等専門的管理 環境衛生監視・食品衛生監視の各衛生協会の巡回指導・衛生教育等の自主管理 適正飼養の編集、飼い主のいない猫の不妊去勢手術、狂犬病予防注射の済票交付事務 育成医療等の審査支払い 予防接種 結核定期検診等及びDOTS事業 衛生試験所の維持管理 区立学校・保育園等の飲用水・プール水、給食従事者の検便、性感染症・血液・生化学等の各検査 危険個所の蜂の駆除・区有施設の病虫害駆除剤散布・業務時間外の動物死体処理</p>					

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率	94.0	94.4	93.6	%	95
環境衛生関係施設における基準の適合率	91.4	82.3	92.3	%	95
1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率(接種件数÷述対象件数×100)	79.0	84.0	91.0	%	93

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	災害用医薬品の管理、環境衛生監視、食品衛生監視、動物の適正飼養、医務監視、薬事監視、母子保健医療費助成、予防接種、感染症対策、エイズ対策、結核予防、
	費用対効果の高い事務事業	動物死体処理
	見直すべき事務事業	健康被害救済、衛生試験所維持管理、各種試験検査、ねずみ・昆虫防除、病害虫防除
新規事業	平成17年4月1日 = NPOとの協働によるHIV土曜日即日検査 平成17年4月1日 = 薬局等の薬事11事業(東京都からの事務移譲) 平成17年5月1日 = 「動物との共生を考える懇談会」の設置	

施策の変化	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率は94%を維持している。環境衛生事業における基準の適合率と薬事監視における法令基準適合率は16年度は改善した。1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率と結核の治療成功率は向上している。
当標面の達成状況	環境衛生・食品衛生・薬事関係営業施設の衛生基準適合率は概ね高水準で推移しているが、各施設の自主管理の促進や監視指導の強化により更なる衛生基準適合率の向上を図る。住まい・食品・医療施設・動物に関わる苦情や相談については、マニュアルの充実等により迅速かつ的確に対応しているが、新たな態様の課題が増えていることもあり苦情数の減少にはいたっていない。感染症の未然防止のための予防接種率は90%超に達している。特に高齢者のインフルエンザ予防接種件数は年々増えている。
政策への貢献度	環境・食品・薬事関係営業施設や医療施設の監視指導は、食中毒や感染症等の発生危機を抑制している。区民や事業者への適切でタイムリーな情報提供は、身近な環境衛生への区民の不安解消に欠かせない。予防接種率の向上と適切な患者指導は対象疾病の発生及びその蔓延を未然に防いでいる。また、母子保健医療費助成や健康被害救済は対象者の経済的負担を軽減し、安心して高度医療の受診を可能にしている。動物衛生対策や病害虫防除などにより動物由来感染症の発生危機を未然に防止している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と見込み	環境衛生監視・食品衛生監視及び医務・薬事監視指導等については行政処分を伴った監視指導という業務形態と専門性から協働という概念に馴染まないところであるが、関係団体の自主管理や講習会の共同開催など監視以外の業務については協働を意識した形態としながらその推進を図っていく。 予防接種や健診等・衛生試験所の検査等及び病害虫防除等の環境衛生の保持についてはその多くの業務を専門機関に委託している。 その他については、業務の費用対効果を見極めながら協働の推進を図っていく。
施策のあり方	食中毒・感染症の未然防止や医薬品や毒劇物等の健康危機管理対策のため、現場調査の迅速化、収去検査の充実、ハイリスクグループの重点監視指導とともに施設の自主管理等の仕組みの推進を図る。 食や住まいあるいは新興・再興感染症に対する区民の不安払拭のため、講習会開催やパンフレット配布等あらゆるツールを駆使し、区民に正しい情報を的確に分かりやすく提供する。また、より広く意見交換するリスクコミュニケーションの推進や危機管理対応の視点からの関係機関との連携の強化を図る。 動物関係については、適正飼養に係るこれまでの取組みに加え「杉並区動物との共生を考える懇談会」の設置などにより地域での共生ルールづくりを進め、多数の苦情に応える。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 40】 【施策名: 健康を支える仕組みづくり】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	462	災害用医薬品の管理		14,453	12,154	0.42		3,822	18,275	0	維持	維持	推進	重点	成果 全福祉・教育関係給食 提供施設における衛生 管理票の平均適合率 は、高い数値を維持して いる。環境衛生関係施 設における基準の適合 率は改善した。今後は 施策の目標を明確に設 定し、不適合施設に対 し、どのような指導をし どのような成果があがっ たのか、評価していく必 要がある。1歳6ヶ月児 健診受診者の麻しん予 防接種の接種率は、向 上している。 協働等 環境衛生監視・食品衛 生監視及び医務・薬事 監視指導については協 働に馴染みにくい が、自主管理や自主講 習会を充実させること により、監視業務を強 化していくべきであ る。 相対性 感染症や食中毒等の予 防事業、毒劇物等の健 康危機管理対策に関 する事業や動物の適 正飼養に関する事業を 重点的に実施していく。	100	%	使用可能な災害医薬品等の割合		
2	471	環境衛生監視	実計	2,471	671	9.08		82,628	85,099	0	維持	維持	継続	重点		92	%	環境衛生関係施設における基準の適合立		
3	472	食品衛生監視	実計	10,137	651	20.36		185,276	195,413	0	維持	増	継続	重点		94	%	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生検査管理票の平均適		
4	473	動物の適正飼養		5,011	1,379	2.23		20,293	25,304	0	増	増	継続	重点		71	%	狂犬病予防注射の接種率		
5	474	医務監視		187		2.70		24,570	24,757	0	維持	維持	直轄	重点		375	件	医療施設監視指導数		
6	475	薬事監視		1,842	1,311	2.01		18,291	20,133	0	減	増	直轄	重点		76	%	法令基準適合率		
7	487	母子保健医療費助成		35,416	21	1.58		14,378	49,794	15,737	維持	維持	継続	重点		特記	人	養育医療受給者数		
8	493	予防接種		398,201	388,407	2.74		24,934	423,135	0	増	増	継続	重点		91	%	1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率		
9	494	健康被害救済		35,006		0.31		2,821	37,827	0	維持	維持	直轄	見直		4,375	千円	(代)一人当たり平均給付額		
10	495	感染症対策		815		1.98		18,018	18,833	533	維持	維持	継続	重点		24	人	(代)一・二・三・四・五類(全数報告のみ)感染症発生数		
11	496	エイズ対策		6,640	5,543	1.36		12,376	19,016	4,239	増	増	推進	重点		358	件	(代)保健所でのHIV抗体検査件数		
12	497	結核予防		42,120	267	12.42		113,022	155,142	20,328	維持	増	継続	重点		特記	%	治療成功率		
13	499	衛生試験所維持管理		17,760	12,587	3.10		28,210	45,970	0	増	増	継続	見直		1,592	m <sup>2</sup>	延床面積		
14	500	各種試験・検査		30,847	1,629	11.07		100,737	131,584	0	維持	維持	継続	見直		49	項目	細菌検査項目数		
15	672	ねずみ・昆虫防除		1,273	817	0.80	0.45	8,576	9,849	0	減	増	継続	見直		67	%	相談完結率		
16	673	病害虫防除		682	473	0.20	0.20	2,396	3,078	0	維持	増	継続	見直		18	件	防除機具貸出数		
17	714	動物死体処理		3,676		0.30		2,730	6,406	812	維持	維持	継続	効果		1,236	頭	処理頭数		
合計				606,537	425,910	72.66	0.65	663,078	1,269,615	41,649										

# 平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり			上位政策名	安心してらせるために		
施策担当課	区民生活部地域課					関係課	区民生活部管理課 保健福祉部児童課		
施策の概要	対象	個人・団体		目標	安全・安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築いていく				
	成果目標	杉並区内のひたくりや空き巣をはじめとする犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす。							
の動き、区民意見等 (社会情勢、国・都 施策を取り巻く環境)	<p>警視庁は17年度地域安全安心ステーションを全国100地域に整備することとし、住民やボランティアの自主防犯活動を支援するため、公民館や消防団の拠点などを住民パトロールや防犯情報の発信基地として整備。機材の購入費や広報ポスターの作成費用などを国が負担する。</p> <p>東京都では安全・安心まちづくりアカデミーを、警視庁、東京大学とがタイアップして開催している。</p> <p>最近の地域の治安状況の悪化に伴い、区民自ら組織する防犯自主団体が区内で17年3月末日現在113団体を数えるに至っている。</p> <p>区内の防犯団体の相互交流と情報交換を目的として16年7月に防犯団体連絡会が発足した。犯罪被害者支援が、保護司の役割に新たに加わることが検討されている。</p> <p>公衆浴場は、引き続き減少傾向にある。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:	
	事業費	13,713		36,205		23,695			
	(内)委託費	0		0		61			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	0.73		2.30		1.66	1.00		
	人件費	6,631		20,686		17,986			
	総事業費(+)	20,344		56,891		41,681			
	(財源)国・都等からの支出金			0		0			
	総事業費伸び率	-		179.7		26.7		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	32.6		36.4		43.2		人件費 / 総事業費、単位%		
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
	自主防犯団体数				団体	0	30	113	
	区内公衆浴場数				軒	50	49	44	
	保護司会人数				人	125	126	119	
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>自主防犯団体に対する支援と連携 安全な地域社会の形成のため、自主的に防犯活動に取り組む団体が113団体に達し、積極的にパトロールを行っている。</p> <p>保護司との連携 犯罪を犯した者の改善及び更正を助けるとともに犯罪の予防活動を行っている。</p> <p>公衆浴場の支援 自家風呂のない17%あまりの区民が、衛生環境を維持するために必要な入浴機会の確保を行っている。</p>					



指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
刑法犯認知総件数	11,115	10,752	8,993	件	8,000
(代)区内非行件数	477	491	411	件	400

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業 地域防犯対策
		費用対効果の高い事務事業 公衆浴場対策補助金・杉並区保護司会運営助成・社会を明るくする運動
		見直すべき事務事業
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	区内で発生した刑法犯認知件数は、確実に減少傾向となっており、現在の事業による効果が確実に現れてきている。また、非行件数も減少しており、区民自らが、安全・安心に生活できるような生活環境を目指して、取組が進んでいる。
	当面の達成状況	16年度までに100団体達成を計画していた防犯団体設立数は、当初目標を達成し、113団体となった。今後は犯罪多発地区及び区界等防犯パトロールの希薄箇所について重点的に防犯自主団体が立ち上がるよう支援し、18年度中に160団体となるよう活動助成を行っていく。 防犯自主団体間の情報の共有や横断的な連携を強化を目的として、杉並区防犯団体連絡会を設立した。 安全・安心まちづくり推進地区において、個別(住戸)防犯診断を開始した。また、区民主体の防犯診断を行っていくことができるよう講座の開催等を通じて支援していく。 公衆浴場対策補助金については、自家風呂保有率等を考慮し、設備改善補助制度を16年度を持って廃止した。
	政策への貢献度	犯罪の抑制、減少など区民主体の安全、安心のまちづくりの推進に防犯団体の活動は大きく寄与している。また、防犯自主団体の組織化等地域コミュニティ形成の面でも大きな役割を担っている。 保護司には、犯罪被害者の支援という新たな役割が検討されており、安心して暮らせるまちづくりへの更なる貢献が期待される。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題等見込み	防犯団体の連絡組織である防犯団体連絡会の活動も年々進展し、多様な活動を行っており、効果的な協働が実現している。今後は区として団体の自律的な活動を支えるとともに新たな活動経費の助成や講座の開設などを通じて支援策を強化する必要がある。
施策のあり方	杉並区防犯団体連絡会の自律的かつ効果的な運営を支援する。また、連絡会の地域活動ネットへの登録等を通じた団体間の情報の共有化及び情報発信機能の強化に向けた取組みをバックアップする。 防犯診断を今後、効果的に推進していく上で区民との協働を十分に考慮していく。 地域における防犯診断員を養成することにより、犯罪抑止、環境美化等の視点からまちを見る目を養う。 杉並区の条例に基づき設置されている杉並区生活安全協議会の有効かつ効果的運営を推進する。 犯罪被害者支援と保護司の役割について、区と連携を図る。 公衆衛生の確保と地域コミュニティの役割を担う公衆浴場について、積極的な広報活動等に取り組む。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号: 41】【施策名: 安全で明るい地域社会づくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	82-1	公衆浴場対策補助金		12,101	0	0.21		1,911	14,012	0	維持	維持	直轄	効果	防犯自主団体設立の働きかけ等を通し、113団体が結成され、地域的にもほぼ区内全域で活動するようになった。また、連絡会の結成や防犯診断講座の開催等を通し、団体の活動内容の充実や活性化への支援にも取り組み、安全で明るい地域社会づくりに大きな成果を挙げた。今後、こうした成果を土台に質量両面での拡充を支援していく必要がある。	150	人	1浴場1日あたり平均入浴人員			
2	83	地域防犯対策	実計	10,691	61	1.00	1.00	11,980	22,671	0	増	維持	継続	重点		8,993	人	刑法犯認知件数			
3	361	杉並区保護司会運営助成		600	0	0.10		910	1,510	0	維持	増	継続	効果		119	人	保護司会人数			
4	362	社会を明るくする運動		303	0	0.35		3,185	3,488	0			継続	効果		411	人	(代)区内非行件数			
5								0	0												
6								0	0												
7								0	0												
8								0	0												
9								0	0												
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				23,695	61	1.66	1.00	17,986	41,681	0											